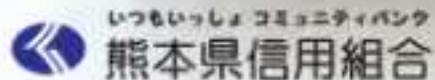


けんしんREPORT 2010

Present condition of Kumamotoken shinyoukumiai

熊本県信用組合の現況





熊本県信用組合の概要 [登録番号 九州財務局長(登録)第40号]

■ 設 立	昭和25年11月	■ 店 舗 数	20店舗
■ 所 在 地	〒860-0012 熊本市紙屋今町1番1号 シティ12ビル	■ 職 員 数	162名
■ 出 資 金	54億44百万円	■ 営 業 区 域	熊本県一円、宮崎県延岡市(北浦町を除く)、宮崎県西臼杵郡 (平成22年3月31日現在)
■ 組 員 数	72,969名		

CONTENTS

<p>こあいばつ 2</p> <p>電 事・経 営</p> <p>1. 経営のシナジー 3</p> <p>2. 事業の展開 4</p> <p>3. 自前・他社(建築)および他社の活用(当組合) 5</p> <p>4. 高層・高層(建築)および他社の活用(当組合) 34</p> <p>5. 高層・高層(建築)および他社の活用(当組合) 34</p> <p>6. 他社・高層 34</p> <p>7. 組合員数 9</p>	<p>28. 経営の内部 12</p> <p>* 29. 経営者としての責任 12</p> <p>* 31. 経営者としての責任 12</p> <p>預 金 に 関 す る 事 項</p> <p>* 32. 定期預金の金利引上げ制度 13</p> <p>33. 預金者保護法 13</p> <p>34. 貸付制度 13</p> <p>35. 貸付制度(個人)の概要 13</p> <p>36. 貸付制度(個人)の概要 13</p>	<p>貸 出 金 庫 に 関 す る 事 項</p> <p>* 37. 貸出の種類 13</p> <p>* 38. 貸出の金利引上げ制度 13</p> <p>* 39. 貸出の金利引上げ制度 13</p> <p>* 40. 貸出の金利引上げ制度 13</p> <p>* 41. 貸出の金利引上げ制度 13</p> <p>* 42. 貸出の金利引上げ制度 13</p> <p>* 43. 貸出の金利引上げ制度 13</p> <p>* 44. 貸出の金利引上げ制度 13</p> <p>* 45. 貸出の金利引上げ制度 13</p>	<p>貸 付 金 庫 に 関 す る 事 項</p> <p>* 59. 貸付の種類 14</p> <p>* 60. 貸付の種類 14</p> <p>* 61. 貸付の種類 14</p> <p>* 62. 貸付の種類 14</p> <p>* 63. 貸付の種類 14</p> <p>* 64. 貸付の種類 14</p> <p>* 65. 貸付の種類 14</p>
<p>主 要 業 務 内 容</p> <p>* 8. 主要な事業の内容 31-32-33</p>	<p>貸 付 金 庫 に 関 す る 事 項</p> <p>* 37. 貸出の種類 13</p> <p>* 38. 貸出の金利引上げ制度 13</p> <p>* 39. 貸出の金利引上げ制度 13</p> <p>* 40. 貸出の金利引上げ制度 13</p> <p>* 41. 貸出の金利引上げ制度 13</p> <p>* 42. 貸出の金利引上げ制度 13</p> <p>* 43. 貸出の金利引上げ制度 13</p> <p>* 44. 貸出の金利引上げ制度 13</p> <p>* 45. 貸出の金利引上げ制度 13</p>	<p>貸 付 金 庫 に 関 す る 事 項</p> <p>* 37. 貸出の種類 13</p> <p>* 38. 貸出の金利引上げ制度 13</p> <p>* 39. 貸出の金利引上げ制度 13</p> <p>* 40. 貸出の金利引上げ制度 13</p> <p>* 41. 貸出の金利引上げ制度 13</p> <p>* 42. 貸出の金利引上げ制度 13</p> <p>* 43. 貸出の金利引上げ制度 13</p> <p>* 44. 貸出の金利引上げ制度 13</p> <p>* 45. 貸出の金利引上げ制度 13</p>	<p>貸 付 金 庫 に 関 す る 事 項</p> <p>* 59. 貸付の種類 14</p> <p>* 60. 貸付の種類 14</p> <p>* 61. 貸付の種類 14</p> <p>* 62. 貸付の種類 14</p> <p>* 63. 貸付の種類 14</p> <p>* 64. 貸付の種類 14</p> <p>* 65. 貸付の種類 14</p>
<p>業 務 に 関 す る 事 項</p> <p>* 9. 事業の概要 6</p> <p>10. 経営方針 6</p> <p>* 11. 業務内容 12</p> <p>* 12. 経営方針 6</p> <p>* 13. 出資方針 6</p> <p>* 14. 出資方針(当組合) 6</p> <p>* 15. 出資方針 6</p> <p>* 16. 出資方針 6</p> <p>* 17. 出資方針 6</p> <p>* 18. 出資方針 6</p> <p>* 19. 出資方針 6</p> <p>* 20. 出資方針 6</p> <p>* 21. 出資方針 6</p> <p>* 22. 出資方針 6</p>	<p>貸 付 金 庫 に 関 す る 事 項</p> <p>* 37. 貸出の種類 13</p> <p>* 38. 貸出の金利引上げ制度 13</p> <p>* 39. 貸出の金利引上げ制度 13</p> <p>* 40. 貸出の金利引上げ制度 13</p> <p>* 41. 貸出の金利引上げ制度 13</p> <p>* 42. 貸出の金利引上げ制度 13</p> <p>* 43. 貸出の金利引上げ制度 13</p> <p>* 44. 貸出の金利引上げ制度 13</p> <p>* 45. 貸出の金利引上げ制度 13</p>	<p>貸 付 金 庫 に 関 す る 事 項</p> <p>* 37. 貸出の種類 13</p> <p>* 38. 貸出の金利引上げ制度 13</p> <p>* 39. 貸出の金利引上げ制度 13</p> <p>* 40. 貸出の金利引上げ制度 13</p> <p>* 41. 貸出の金利引上げ制度 13</p> <p>* 42. 貸出の金利引上げ制度 13</p> <p>* 43. 貸出の金利引上げ制度 13</p> <p>* 44. 貸出の金利引上げ制度 13</p> <p>* 45. 貸出の金利引上げ制度 13</p>	<p>貸 付 金 庫 に 関 す る 事 項</p> <p>* 59. 貸付の種類 14</p> <p>* 60. 貸付の種類 14</p> <p>* 61. 貸付の種類 14</p> <p>* 62. 貸付の種類 14</p> <p>* 63. 貸付の種類 14</p> <p>* 64. 貸付の種類 14</p> <p>* 65. 貸付の種類 14</p>
<p>主 要 業 務 に 関 す る 事 項</p> <p>* 23. 業務内容 12</p> <p>* 24. 業務内容 12</p> <p>* 25. 業務内容 12</p> <p>* 26. 業務内容 12</p> <p>* 27. 業務内容 12</p> <p>* 28. 業務内容 12</p>	<p>貸 付 金 庫 に 関 す る 事 項</p> <p>* 37. 貸出の種類 13</p> <p>* 38. 貸出の金利引上げ制度 13</p> <p>* 39. 貸出の金利引上げ制度 13</p> <p>* 40. 貸出の金利引上げ制度 13</p> <p>* 41. 貸出の金利引上げ制度 13</p> <p>* 42. 貸出の金利引上げ制度 13</p> <p>* 43. 貸出の金利引上げ制度 13</p> <p>* 44. 貸出の金利引上げ制度 13</p> <p>* 45. 貸出の金利引上げ制度 13</p>	<p>貸 付 金 庫 に 関 す る 事 項</p> <p>* 37. 貸出の種類 13</p> <p>* 38. 貸出の金利引上げ制度 13</p> <p>* 39. 貸出の金利引上げ制度 13</p> <p>* 40. 貸出の金利引上げ制度 13</p> <p>* 41. 貸出の金利引上げ制度 13</p> <p>* 42. 貸出の金利引上げ制度 13</p> <p>* 43. 貸出の金利引上げ制度 13</p> <p>* 44. 貸出の金利引上げ制度 13</p> <p>* 45. 貸出の金利引上げ制度 13</p>	<p>貸 付 金 庫 に 関 す る 事 項</p> <p>* 59. 貸付の種類 14</p> <p>* 60. 貸付の種類 14</p> <p>* 61. 貸付の種類 14</p> <p>* 62. 貸付の種類 14</p> <p>* 63. 貸付の種類 14</p> <p>* 64. 貸付の種類 14</p> <p>* 65. 貸付の種類 14</p>
<p>そ の 他</p> <p>70. 沿革 3</p> <p>71. 経営方針 25-26</p> <p>72. 経営方針 27-28</p> <p>73. 経営方針 29</p> <p>74. 経営方針 29-30</p> <p>75. 経営方針 30</p>	<p>貸 付 金 庫 に 関 す る 事 項</p> <p>* 37. 貸出の種類 13</p> <p>* 38. 貸出の金利引上げ制度 13</p> <p>* 39. 貸出の金利引上げ制度 13</p> <p>* 40. 貸出の金利引上げ制度 13</p> <p>* 41. 貸出の金利引上げ制度 13</p> <p>* 42. 貸出の金利引上げ制度 13</p> <p>* 43. 貸出の金利引上げ制度 13</p> <p>* 44. 貸出の金利引上げ制度 13</p> <p>* 45. 貸出の金利引上げ制度 13</p>	<p>貸 付 金 庫 に 関 す る 事 項</p> <p>* 37. 貸出の種類 13</p> <p>* 38. 貸出の金利引上げ制度 13</p> <p>* 39. 貸出の金利引上げ制度 13</p> <p>* 40. 貸出の金利引上げ制度 13</p> <p>* 41. 貸出の金利引上げ制度 13</p> <p>* 42. 貸出の金利引上げ制度 13</p> <p>* 43. 貸出の金利引上げ制度 13</p> <p>* 44. 貸出の金利引上げ制度 13</p> <p>* 45. 貸出の金利引上げ制度 13</p>	<p>貸 付 金 庫 に 関 す る 事 項</p> <p>* 59. 貸付の種類 14</p> <p>* 60. 貸付の種類 14</p> <p>* 61. 貸付の種類 14</p> <p>* 62. 貸付の種類 14</p> <p>* 63. 貸付の種類 14</p> <p>* 64. 貸付の種類 14</p> <p>* 65. 貸付の種類 14</p>



ごあいさつ

日ごろ皆様には特別のご愛顧を賜り、厚くお礼申し上げます。
さて、当組合は、今年創立80周年を迎えることとなりました。
昭和69年に協下11組合が合併して東信組となって25年、平成18年には田宮岐阜北部信組との合併、その後、本部・本店営業部の移転、経営管理態勢の整備、経営基盤の強化など、激動の金融情勢の変化の中において役員目一丸となって取り組んで来たことは、組合員をはじめ地域の皆様のご支援、ご協力の賜物と心よりお礼申し上げます。

信用組合の存在意義はその歴史を貫く相互扶助の精神であり、組合員の信頼に対する期待は、一般金融機関とは本質的に異なった、よりローカルで身近で使い勝手のいい相互性と共同性をもつ自分たちの金融機関、株式会社形態の組織とは絶対的に異なった観点で存在することにあります。当組合では「共感と参加の経営を目的として」一貫した経営理念と経営方針等に基づき、地域の富を地域に活かす業務戦略を策定し、運営に取り組んでまいりました。

また、当組合はより早くエゴ克服の発覚、また、学費米、口離れなどの事象に信組としては、最初には独自の特別融資を立ち上げるなど、どこよりもアンテナを高くして取り組んできたところでございます。このことは、常にお客様や地域の視点に立ち、常に地域に必要とされる協賛組織金融機関を目的として安心してご利用いただける一貫的な地域金融機関となれますよう、役員目一致団結して取り組んでいく信念からでございます。

今後とも一層のご支援、ご指導を賜りますようお願い申し上げます。

理事長 守屋克彦

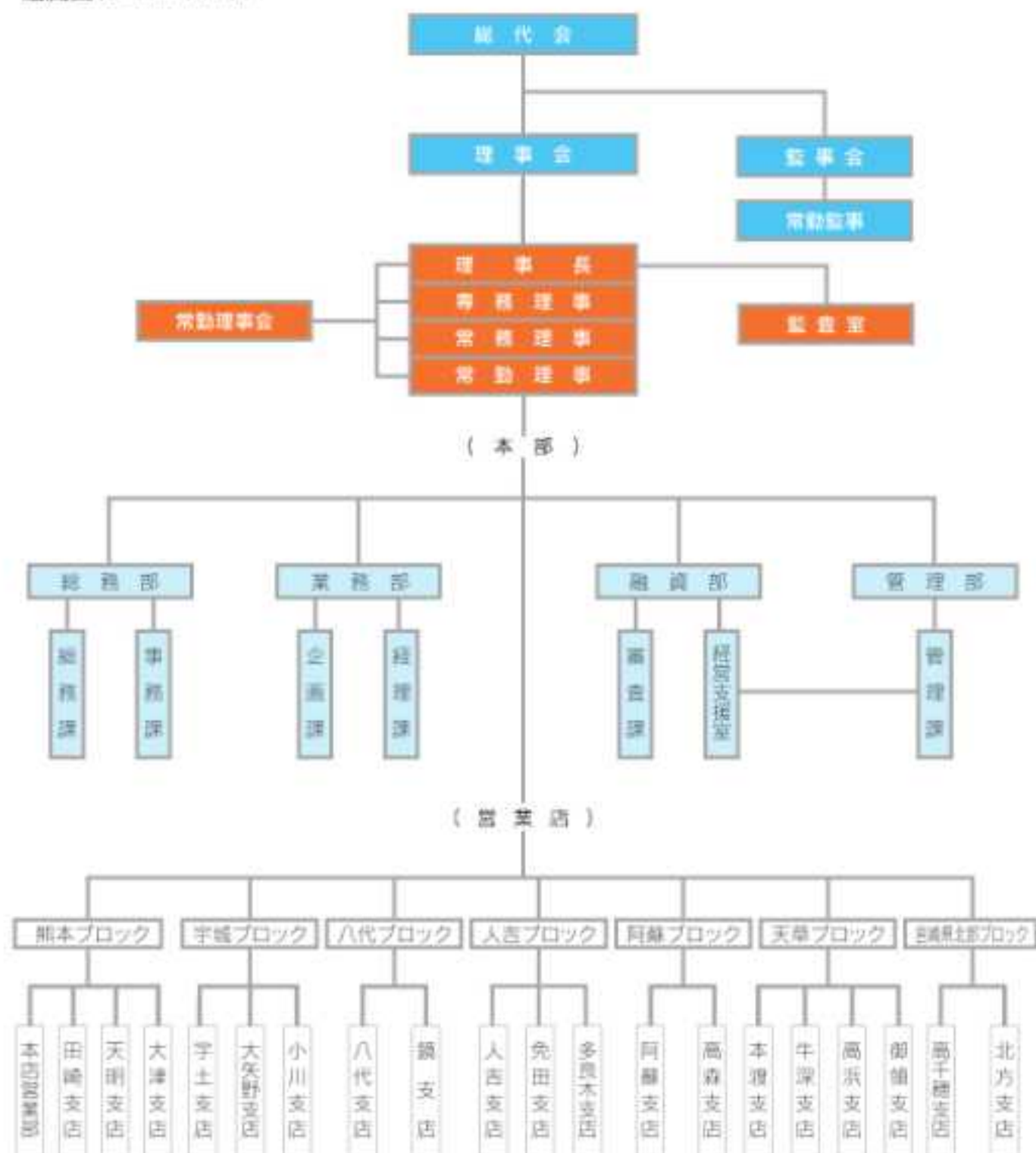


熊本県信用組合は、地域のニーズにのびて、地域の中小企業と住民とともに歩みます。
 私たちは、地域に密着し、時代とともに変化するお客様の金融ニーズに、人と人のつながりを活かして、的確かつきめ細かに応えていきます。
 また、地域の方々が一番身近な金融機関として安心してご相談いただけるよう、私たちは、金融知識の習得を図るとともに、人間性の向上に努めていきます。

年次	昭和	平成	月日	内容
1950年	25年		11月	人吉球磨信用組合設立
1953年	28年		2月	牛深信用組合設立(昭和33年7月設立の河浦信用組合との合併)
			11月	大津信用組合設立
1955年	30年		6月	阿蘇信用組合設立
			12月	信用組合三和神楽設立
1956年	31年		10月	熊信信用組合設立
1958年	33年		8月	熊本総合信用組合設立
			11月	八代信用組合設立
1960年	35年		6月	三角信用組合設立
1961年	36年		11月	宇土市信用組合設立
			12月	松橋信用組合設立
1965年	60年		4月	熊本県信用組合発足(上記11組合の合併による)営業区域を熊本県一円とし本店も熊本市に置く
			6月	西日本建設業保証(株)代理業務取扱開始
1966年	61年		3月	私立学校共済組合年金取扱開始
1967年	62年		4月	国家公務員退職金振込取扱開始
			*	地方職員、中野村職員共済年金取扱開始
			*	住宅金融公庫代理業務取扱開始
			9月	国家公務員給与振込取扱開始
1968年	63年		10月	年金福祉事業法代理業務取扱開始
			1月	熊本県教職員共済年金取扱開始
			4月	私立学校教職員共済年金取扱開始
			6月	国庫歳入寄附取扱開始
1990年	2年		2月	CD稼働開始
			7月	全国キャッシュサービス加盟による業務用CD稼働開始
1991年	3年		5月	阿蘇支店新築移転オープン
			*	第3次オンライン開始
1992年	4年		11月	先田支店新築移転オープン
1994年	6年		4月	国債証券業務取扱開始
			11月	八代南支店(八代大手町支店を名称変更)新築移転オープン
1995年	7年		7月	年金振込部「あんしん」発足
1996年	平成		11月	阿蘇支店新築移転オープン
	8年		1月	本部・本店を熊本市の熊本駅前今町ビルに移転。本店を「本店営業部」に改め、従来の本店を「旧支店」に改称。
1997年	9年		2月	信託銀行とのオンライン業務提携開始
			4月	サンデーバンキング開始
			11月	銀行系及びノンバンク系カード会社(11社)とのオンライン業務提携開始
2000年	10年		6月	高崎支店新築オープン
2002年	11年		3月	熊信支店新築移転オープン
2003年	12年		3月	現金自動機の休日稼働開始
			*	アビリティカード取扱開始
			4月	定期積金「ドリーム」発売
			*	都野との現金自動機の提携開始
			11月	創立50周年記念定期預金「感謝」発売
			*	パソコンネットワークシステム導入
			12月	借り換え専用住宅ローン「住まいる」発売
			*	ホームページ開設
2001年	13年		2月	年金振込部あんしん会費専用定期預金「あんしん定期350」発売
			5月	組合員への現金自動機利用手数料の無料化開始
			*	1年積立定期預金「ダッシュ」発売
			10月	高崎支店保険営業業務取扱開始
2002年	14年		12月	「バンキングサービス取扱開始
			4月	スーパー定期「フレッシュ」発売
2003年	6月		6月	「ハイスピードローン」、「ドライブバズローン」発売
2004年	15年		6月	住宅ローン「Sweet」発売
			*	個人向け国債取扱開始
2004年	16年		6月	家族個人年金保険取扱開始
			10月	ビジネスローン「輝」発売
			12月	返済特種金「無利息型特種預金」取扱開始
2005年	17年		3月	創立50周年記念定期「GOGO定期」発売
2006年	18年		5月	宮崎県北部信用組合と合併契約締結
			9月	宮崎県北部信用組合と合併
			*	合併記念定期預金「大吉」発売
2007年	19年		2月	本店営業部・本部、熊本市総局今町1-1に移転
			4月	メモリアルローン発売
			6月	金利優遇定期預金「絆」発売
			8月	「けんしん災害復旧ローン」発売(19.9.26まで取扱)
			*	「ハイスピードローンライト」発売
			10月	熊本県商工会連合会商工労働共済事業組合の最低融資額を100万円から20万円に変更
			11月	リフォームローン「匠の快楽」発売
			*	スーパー定期「Smile」発売
2008年	20年		1月	個人事業者向けローン「商人」発売
			3月	退職金専用定期預金「セカンド・プレミアム」発売
			6月	エコ定期「未来」発売
			7月	本店営業部、窓口営業時間を午後6時まで延長
			9月	「しんくみの日週間」活動実施
			*	遠隔型自動車保険取扱開始
			*	宮崎県内商工会・商工会連合会メンバーズ保証制度取扱開始
			11月	エコ定期「希望の未来」発売
2009年	21年		12月	定期個人年金保険取扱開始
			2月	「けんしん経営塾」発足
			6月	エコ定期「希望の未来」発売
			7月	フリーローン「生活応援」発売
			8月	熊本県農業信用基金協会と債務保証契約・業務委託契約締結
			9月	「しんくみの日週間」活動実施
			10月	スーパー定期「飛躍」発売
			12月	熊本県農業信用基金協会と債務保証契約締結
			12月	「中小企業者等金融円滑化付本証」を授与
2010年	22年		3月	創立60周年記念定期「感謝」発売

事業の組織

組織図 (平成22年7月1日現在)



事業の組織

役員 (平成22年6月30日現在)

役 職	氏 名
理事長	守 屋 克 彦
専務理事	高 村 忠 雄
常務理事	松 本 俊 秀
常勤理事	多 武 博 徳
理事(非常勤)	月 田 求 仁 敬
・	堀 尾 謙 次 郎
・	山 下 泰 行
・	岩 下 哲 三
・	清 藤 平 治
・	古 川 紀 満
・	木 田 武 司
常勤監事	梶 野 弘 道
監事(非常勤)	宮 川 貞 雄
・	村 山 光 信

職員数 (除く役員)

(単位:人)



組合員数・出資金

(金額単位:千円)

科 目	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
組合員数(人)	66,182	71,180	72,110	72,675	72,969
出 資 総 額 (うち優先出資額)	5,084,582 (1,572,000)	5,563,201 (1,728,000)	5,506,483 (1,728,000)	5,461,006 (1,728,000)	5,444,761 (1,728,000)
出資総口数(口) (うち優先出資口数)	5,084,582 (1,572,000)	5,563,201 (1,728,000)	5,506,483 (1,728,000)	5,461,006 (1,728,000)	5,444,761 (1,728,000)
出資に対する 配 当 金	-	-	-	-	-

主な経営指標の推移

(単位:利益は千円、残高は百万円)

科 目		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
利 益	経 常 収 益	2,560,914	2,588,173	2,672,748	2,669,214	2,575,100
	経 常 利 益	-1,658,231	-784,820	41,197	183,648	224,943
	当 期 純 利 益	-1,923,961	49,154	64,537	189,641	323,618
残 高	預 金 残 高	88,482	92,054	92,321	92,047	90,980
	貸 出 金 残 高	64,679	64,712	61,094	60,486	59,035
	有 価 証 券 残 高	3,893	3,661	5,967	7,079	7,145
	総 資 産 額	92,216	95,905	96,204	95,901	95,411
	純 資 産 額	3,178	3,331	3,222	3,133	3,696
単 体 自 己 資 本 比 率		6.17%	6.45%	6.39%	7.40%	8.16%

注)残高は期末日現在のものであり、総資産額には債務保証資産は含んでいません。

事業の概況

1. 金融経済環境

平成21年度の日本経済は、前年度後半の金融危機に起因する急激かつ大幅な悪化から、内外の在庫調整や新興国の経済回復などを背景に、輸出・生産が増加し、年度後半にかけて持ち直しを続けました。

公共投資は、21年度上半期は前年度比増加したものの、その後減少に転じ、また、雇用面においては、雇用者数が減少を続け、所得環境も厳しい状況が続きました。そうした中で個人消費は政府による経済対策の効果などから耐久消費財を中心に持ち直しましたが、住宅投資は、厳しい雇用・所得環境や、マンションの在庫調整などから減少しました。

2. 業績の概要

平成21年度の預金積金は、末残が前年度末比1.15%減の90,980百万円、平均残高は対前年度比1.38%減の92,647百万円となりました。

貸出金は、新規開拓に積極的に取り組んだことにより償却前残高が61,825百万円となり、前年度末比1,338百万円増加となりましたが、部分直接償却を2,789百万円実施したことにより末残は59,035百万円となり、前年度末比2.39%の減少となりました。また、平均残高は60,202百万円と対前年度比0.60%の減少となりました。

収益の状況は、貸出金平均残高の減少、貸出金利回りの低下による貸出金利息の減少及び市場金利の低下により、預け金利息及び有価証券利息配当金が減少したこと、経常収益は前年度比94百万円減の2,575百万円となりました。一方、処遇の改善により人件費が増加したものの、金利の低下で預金利息が減少したこと、貸倒引当金の繰上額が前年度比387百万円減少したこと、経常費用は、前年度比135百万円減の2,350百万円となりました。この結果、経常利益は224百万円となり特別損益を加味した税引前当期純利益は332百万円、当期純利益は323百万円となっております。

自己資本比率は、有価証券評価損を反映しない弾力化措置後で前年度比0.76ポイント上昇し8.16%と法令で求められている国内基準の自己資本比率4%を大きく上回りました。なお、弾力化措置前では前年度比1.18ポイント上昇し7.67%となりました。

3. 今後対応する課題

当組合の主要な取引先である中小零細企業の業績は、少子高齢化や地域人口の減少による売上の低迷、公共工事の減少等依然として厳しい状況が続くものと思われます。また、ゆうちょ銀行の預入限度額の引上げ等の影響により金融機関の競争もより一層激しさを増していくものと見られます。

このような状況の中で、当組合の基本方針である①信用組合の原点である「真の相互扶助」の精神に立った経営に徹する、②コンプライアンス重視の経営に徹する、③総代や地域商工団体との連携を深める、④地域の中小零細企業や勤労者の方々のニーズにマッチしたより良い金融サービスを提供する、⑤経営陣はもとより営業店長の顔が見える経営に徹することの実践が重要な課題であると考えております。今後も地域の資金を地域に活かすことを目指した事業戦略「地域貢献プラン」に基づき営業力の強化を図り、安定した収益の確保に取り組んでまいります。

貸借対照表(資産の部)

(単位:千円)

科 目	平成21年3月末日(第59期)	平成22年3月末日(第60期)
(資産の部)		
現金	1,544,900	1,474,066
預 け 金	28,168,956	26,707,523
有 価 証 券	7,079,275	7,145,512
国 債	1,874,849	1,773,760
地 方 債	606,166	713,402
社 債	2,958,629	2,840,801
株 式	78,320	78,320
その他の証券	1,561,310	1,739,228
貸 出 金	60,486,820	59,035,545
前 引 手 形	506,024	273,214
手 形 貸 付	6,459,657	5,698,982
証 憑 貸 付	50,616,391	50,460,795
当 座 貸 越	2,904,745	2,602,553
そ の 他 資 産	930,435	885,011
未 決 済 為 替 貸	7,232	4,727
全 借 組 違 出 資 金	212,000	212,000
前 払 費 用	6,577	5,278
未 収 収 益	363,458	397,537
そ の 他 の 資 産	341,166	265,468
有 形 固 定 資 産	1,547,909	1,482,426
建 物	474,834	443,813
土 地	833,102	831,035
そ の 他 の 有 形 固 定 資 産	239,972	207,577
無 形 固 定 資 産	23,148	27,381
ソ フ ト ウ ェ ア	380	268
そ の 他 の 無 形 固 定 資 産	22,767	27,112
繰 延 税 金 資 産	550,000	550,000
債 務 保 証 見 返	424,883	343,170
貸 倒 引 当 金 (うち個別貸倒引当金)	-4,430,148	-1,895,485
	(-3,818,019)	(-1,363,799)
資産の部合計	96,326,179	95,755,152

(千円未満は切り捨てています)

貸借対照表(負債の部及び純資産の部)

(単位:千円)

科 目	平成21年3月末日(第59期)	平成22年3月末日(第60期)
(負債の部)		
預 金 積 金	92,047,803	90,980,712
当 座 預 金	1,298,137	1,339,596
普 通 預 金	25,168,316	24,890,816
貯 蓄 預 金	39,826	33,153
通 知 預 金	128,586	41,591
定 期 預 金	61,256,259	61,018,282
定 期 積 金	4,011,130	3,512,033
そ の 他 の 預 金	145,547	145,238
そ の 他 負 債	551,458	547,871
未 決 済 為 替 借	18,560	17,080
未 払 費 用	302,368	334,008
給 付 補 て ん 備 金	7,981	9,081
未 払 法 人 税 等	11,020	11,020
前 受 収 益	71,675	63,616
払 戻 未 済 金	45,448	16,245
職 員 預 り 金	37,187	42,255
そ の 他 の 負 債	57,216	54,564
賞 与 引 当 金	23,867	29,208
退職給付引当金	25,342	32,793
退職給付引当金	13,958	17,904
偶 発 損 失 引 当 金	2,174	5,421
再 評 価 に 係 る 繰 延 税 金 負 債	103,013	101,106
債 務 保 証	424,883	343,170
負債の部合計	93,192,500	92,058,188
(純資産の部)		
出 資 金	5,461,006	5,444,761
普 通 出 資 金	3,733,006	3,716,761
優 先 出 資 金	1,728,000	1,728,000
資 本 剰 余 金	34,314	28,359
そ の 他 資 本 剰 余 金	34,314	28,359
利 益 剰 余 金	-2,019,774	-1,660,248
そ の 他 利 益 剰 余 金	-2,019,774	-1,660,248
当 期 未 処 理 損 失 金	2,019,774	1,660,248
組 合 員 勘 定 合 計	3,475,545	3,812,872
そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	-485,452	-257,900
土 地 再 評 価 差 額 金	143,586	141,992
評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	-341,866	-115,907
純資産の部合計	3,133,679	3,696,964
負債及び純資産の部合計	96,326,179	95,755,152

(千円未満は切り捨てています)

注記 金額は、単位未満を切り捨てて表示していますので、各表の縦横の合計は合致しない場合がございます。

貸借対照表注記事項(1)

1. 記述金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。
なお、以下の注記については、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

2. 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による簿価法(定額法)、その他有価証券のうち時価のあるものについては事業年度末の市場価格等に基づく時価法(売却原価を主として移動平均法により算定)、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による簿価法又は簿価法によっております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全額繰越資産入法により処理しております。

(追加情報)

当事業年度末から「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号平成20年3月10日)を適用しております。

3. 土地の再評価に関する法律(平成10年法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行っております。

なお、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰上利益調整」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産に計上しております。

再評価を行った年月日 平成14年3月31日
当該事業用土地の再評価後の帳簿価額 560百万円
当該事業用土地の再評価前の帳簿価額 803百万円
再評価法 3条第3号に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年政令第119号)第2条第3号に定める鑑定評価率等に基づき、合理的な判断を行って算出しております。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の決算用における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 253百万円

4. 有形固定資産の減価償却は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法)を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物 14年～39年 動 産 3年～16年

5. 無形固定資産の減価償却は定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当該社内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

6. 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に割り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という)の債権については、下記貸倒減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められる額を計上しております。上記以外の債権については、一定の期間毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引当てております。

全ての債権は、貸借の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に貸倒査定部署が貸倒査定を実施しており、その査定結果により上記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は2,795百万円であります。

7. 買入引当金は、従業員への給与の支払いに備えるため、従業員に対する買入の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

8. 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務に基づき、必要額を計上しております。

なお、当組合は、複数事業主(信用組合等)により設立された企業年金制度(組合型厚生年金基金)を採用しております。当該企業年金制度に関する事項は次のとおりです。

(1) 制度全体の積立状況に関する事項(平成21年3月31日現在)
年金資産の額 281,789百万円
年金財政計算上の前付債務の額 352,421百万円
差引額 Δ 70,631百万円

(2) 制度全体に占める当組合の掛金支出割合
(自平成20年4月 至平成21年3月)
0.662%

(3) 積立率
上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高18,329百万円及び繰越不足金52,302百万円であり、本制度における過去勤務債務の償却方法は期間11年の元利均等償却方式であり、当組合は当期の計算書帳上、特別掛金14百万円を費用処理しております。
なお、特別掛金の額はあらかじめ定められた掛金率を掛金支出時の標準給与の額に算出することによって算定されるため、上記(2)の割合は当組合の実際の負担割合とは一致していません。

9. 繰上預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について預金者からの払戻請求による支払いに備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認められる額としております。

10. 貸倒損失引当金は、信用保証協会の責任共有制度による貸倒金の将来における支出に備えるため、将来の負担金支出見込額を計上しております。

11. 所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日以前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

12. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式によっております。

13. 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権総額 28百万円

14. 有形固定資産の減価償却累計額 1,769百万円

15. 貸出金のうち、破綻先債権額は700百万円、延滞債権額は5,714百万円であり、

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払いの滞りが相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸借償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる準貸出又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支度を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸出金以外の貸出金であります。

16. 貸出金のうち、3ヶ月以上延滞債権額は167百万円であり、

なお、3ヶ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3ヶ月以上滞延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

17. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は473百万円であり、

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支度を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヶ月以上延滞債権に該当しないものであります。

18. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヶ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は7,055百万円であり、

なお、上記15から18に掲げた債権額は、貸倒引当金控除後の金額であります。

19. 貸借対照表上に計上した有形固定資産のほか、電子計算機等及び営業用車両についてリース契約により使用しております。

20. 手形割引により取得した商業手形の積戻金額は、273百万円であり、

貸借対照表注記事項(2)

21. 担保に提供している資産は、次のとおりであります。
担保提供している資産 預け金 5,000百万円
担保資産に対応する債務はありません。
上記のほか、公金取扱い、為替取引及び日本銀行購入代り現出取引のために預け金2,298百万円を担保として提供しております。

22. 出資1口当たりの純資産額は529円75銭であります。

23. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当組合は、預金業務、融資業務および市場運用業務などの金融業務を行っております。

このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理(ALM)をしております。

(2) 金融商品の内訳及びそのリスク

当組合が保有する金融商品は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金であります。

また、有価証券は、主に債券、投資信託及び株式であり、満期保有目的、純資産目的及び事業用途目的で保有しております。

これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び変動リスク市場価格の変動リスクに晒されております。

一方、金融負債は主としてお客さまからの預金であり、流動性リスクに晒されております。

また、変動金利の預金については、金利変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当組合は、信用リスクに関する管理規程に定め、貸出金について、借入案件ごとの与信審査、与信後管理、信用情報管理、保証や担保の設定、回収準備への対応など信用管理に関する体制を整備し運用しております。

これらの与信管理は、各営業エリアが組織により行われ、また、定期的に監査部門による審査会や理事会を開催し、審議・報告を行っております。

さらに、与信管理の状況については、監査部がチェックしております。有価証券の発行体の信用リスクに関しては、業務部において、発行情報や財務の動向を定期的にを行うことで管理しております。

② 市場リスクの管理

(i) 金利リスクの管理

当組合は、ALMによって金利の変動リスクを管理しております。

ALMに関する規程及び要領において、リスク管理方法や手続等の詳細を規定しており、ALM委員会において決定されたALMに関する方針に基づき、理事会において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。

日常的には業務管理課において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等によりモニタリングを行い、月次ペースで理事会に報告しております。

(ii) 価格変動リスクの管理

有価証券を含む市場運用商品の保有については、ALM委員会の方針に基づき、理事会の監督の下、統合的リスク管理規程に従って行われております。

このうち、業務部では、市場運用商品の購入を行っておく事前審査、投資判断等の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。

業務部で保有している株式の多くは、事業用途目的で保有しているものでお取引先の市場価値や財務状況などをモニタリングしています。これらの情報は業務部を通じ、理事会及びALM委員会において定期的に報告されております。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合は、ALMを通じて、適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場価値を考慮した長短の調達/リフundsの調整などによって、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく情報のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前払条件等を採用しているため、異なる前払条件等によつた場合、当該価額が異なることもあります。

なお、金融商品のうち、預け金、貸出金及び現金預金については、簡便な計算により算出した時価に代わる金額を提示しております。

24. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません(注2)参照。

また、重要地の正しい時価については記載を省略しております。

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金	1,474	1,474	-
(2) 預け金(※1)	26,707	26,703	△4
(3) 有価証券			
満期保有目的の債券	4,466	4,463	27
その他の有価証券	2,600	2,600	-
(4) 貸出金(※1)	59,035		
貸付引当金(※2)	△1,895		
	57,140	58,308	1,168
現金預金	90,980	90,854	△126

(※1) 預け金、貸出金及び現金預金の時価には、簡便な計算により算出した時価に代わる金額を記載しております。

(※2) 一般貸付引当金及び個別貸付引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価等の算定方法

金融資産

(1) 預け金

流動性のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、市場金利で算出することで現在価値を算定し、当該現在価値を時価とみなしております。

(2) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提供された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価額によっております。

なお、保有目的区分ごとの有価証券に関する注記事項については25に記載しております。

(3) 貸出金

貸出金は、以下の①～③の合計額から、一般貸付引当金及び個別貸付引当金を控除する方法により算定し、その算出結果を簡便な方法により算出した時価に代わる金額として記載しております。

① 6か月以上延滞債権等、現金キャッシュ・フローの見込みが困難な債権については、その貸借対照表の貸出金勘定に計上している額(貸付引当金控除前の額)。

② ①以外は、貸出金の種類ごとにキャッシュ・フローを作成し、元利金の合計額を市場金利(LIBOR, SWAP等)で割り引いた価額を時価とみなしております。

金融負債

(1) 現金預金

貸付引当金については、決算日に算定された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。定期預金の時価は、一定の金額率および期間率ごとに将来キャッシュ・フローを作成し、元利金の合計額を一定額の市場金利(LIBOR, SWAP等)で割り引いた価額を時価とみなしております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

内 容	貸借対照表計上額
非上場株式(※1)(※2)	78
合 計	78

(※1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象としておりません。

貸借対照表注記事項(3)

25. 有価証券の時価、評価差額等に関する事項は次のとおりであります。

(1) 売買目的有価証券に区分した有価証券はありません。

(2) 満期保有目的の債券

【時価が貸借対照表計上額を超えるもの】

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
国 債	1,749	1,826	76
地方債	199	200	0
社 債	1,200	1,203	3
その他	300	300	0
合 計	3,449	3,531	82

【時価が貸借対照表計上額を超えないもの】

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
国 債	-	-	-
地方債	-	-	-
社 債	500	498	△1
その他	516	463	△53
合 計	1,016	961	△54

(注) 時価は当事業年度末における市場価格等に基づいております。

(3) 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式に区分した有価証券はありません。

(4) その他有価証券

【貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの】

	貸借対照表計上額	取得原価	評価差額
国 債	-	-	-
地方債	948	923	24
社 債	24	23	1
地方債	513	499	13
社 債	410	400	10
その他	-	-	-
合 計	948	923	24

【貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの】

	貸借対照表計上額	取得原価	評価差額
国 債	78	78	-
地方債	730	748	△17
社 債	-	-	-
地方債	-	-	-
社 債	730	748	△17
その他	922	1,187	△264
合 計	1,731	2,014	△282
合 計	2,679	2,937	△257

(注) 貸借対照表計上額は、当事業年度末における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

26. 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。

27. 当事業年度中に売却したその他有価証券は次のとおりであります。

売却時期	売却枚	売却価
101	1	-

28. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の期間毎の償還予定額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
国 債	1,047	1,717	2,563	-
地方債	-	1	1,772	-
社 債	99	613	-	-
その他	947	1,102	790	-
合 計	-	92	716	99
合 計	1,047	1,809	3,280	99

29. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客から融資実行の申し込を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約束する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、14,048百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の期間に無条件で取消可能なものが14,048百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当組合の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当組合が実行申込みを受けた融資の拒絶又は契約幅度額の減額をすることができる等の条件が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を確保するほか、契約後も定期的に予め定めている当組合の手続きに基づき顧客の信用等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等も講じております。

30. 繰上税金資産及び繰上税金負債の主な発生原因の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

繰上税金資産	
繰上税金資産	
繰上税金資産	11百万円
貸借引当金及び貸借償却	2,974百万円
貸引当金	9百万円
その他引当金	17百万円
未収利息	181百万円
その他有価証券評価差額金	80百万円
その他	92百万円
繰上税金資産小計	3,366百万円
評価性引当額	△2,816百万円
繰上税金資産合計	550百万円
繰上税金負債の内訳	550百万円

損益計算書

(単位:千円)

科 目	平成20年度(第59期)	平成21年度(第60期)
経常収益	2,669,214	2,575,100
資金運用収益	2,508,817	2,416,151
貸出金利息	2,090,403	2,015,366
預け金利息	286,847	283,084
有価証券利息配当金	120,156	109,208
その他の受入利息	11,409	8,491
役員取引等収益	101,015	106,045
受入為替手数料	45,912	41,420
その他の役員収益	55,103	64,625
その他業務収益	52,557	7,542
国債等債券売却益	37,355	1,257
その他の業務収益	15,202	6,285
その他経常収益	6,823	45,361
その他の経常収益	6,823	45,361
経常費用	2,485,565	2,350,157
資金調達費用	329,699	280,530
預金利息	320,574	271,393
払付建て人債主控入額	8,396	8,373
その他の支払利息	728	762
役員取引等費用	242,396	249,812
支払為替手数料	28,910	28,617
その他の役員費用	213,485	221,194
その他業務費用	616	4,498
国債等債券売却損	571	1,386
国債等債券償還損	45	3,112
経費	1,392,795	1,421,660
人件費	788,769	806,402
物件費	585,151	597,032
税金	18,874	18,224
その他経常費用	520,058	393,655
貸倒引当金繰入額	313,635	-
貸出金償却	188,450	364,058
その他資産償却	11,785	1,869
その他の経常費用	6,187	27,727
経常利益	183,648	224,943
特別利益	24,121	137,085
固定資産処分益	-	29,908
貸倒引当金戻入益	-	73,928
償却債権取立益	24,121	32,106
その他の特別利益	-	1,142
特別損失	7,109	29,297
固定資産処分損	6,801	7,194
減損損失	-	10,936
その他の特別損失	307	11,167
税引前当期純利益	200,661	332,732
法人税、住民税及び事業税	11,020	11,020
法人税等調整額	-	-1,906
法人税等合計	11,020	9,113
当期純利益	189,641	323,618
前期繰越金	-2,209,416	-1,985,460
土地再評価差額金取崩額	-	1,593
当期末処理損失金	2,019,774	1,660,248

(千円未満は切り捨てています)

損益計算書注記事項

(注)1. 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

2. 出資1口当たりの当期純利益 86円 69銭

3. 固定資産の減損損失

(1)用途、種類、場所などの概要

遊休資産 2物件(旧店舗の増地等)

(2)減損に至った経緯

上記は廃止店舗等であり、賃貸等によるキャッシュ・フローが見込めないため、減損損失を認識しました。

(3)特別損失計上額 10百万円

(4)資産のグルーピングの方法

当組合は、継続的に債権の把握を実施している単位を基礎にグルーピングを実施しております。具体的には、事業用資産は管理会計上の区分に基づいた地域別に、遊休資産は個々の資産ごとに資産のグルーピングを行っております。

(5)回収可能価額

回収可能価額は正味売却価額により測定しており、固定資産税評価等に基づき持債を算定しております。

損失金処理計算書

(単位:千円)

科 目	平成20年度(第59期)	平成21年度(第60期)
当期末処理損失金	2,019,774	1,660,248
当期純利益	189,641	323,618
前期繰越金	-2,209,416	-1,985,460
土地再評価取崩額	-	1,593
その他資本剰余金取崩額	34,314	28,359
次期繰越金	-1,985,460	-1,631,888

法定監査の状況

貸借対照表、損益計算書及び損失金処理計算書等の計算書類については「協同組合による金融事業に関する法律」第5条の8第3項の規定に基づき、有責任監査法人トーマツの監査を受けております。

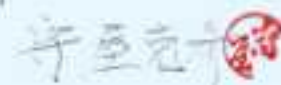
代表理事による財務諸表の適正性・有効性の確認

私は当組合の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第60期の事業年度における貸借対照表、損益計算書及び損失金処理計算書の適正性、及び同書類作成に係る内部監査の有効性を確認いたしました。

平成22年6月30日

熊本県信用組合

理事長



業務粗利益及び業務粗利益率

(単位:千円,%)

科 目	平成20年度(第59期)	平成21年度(第60期)
資金運用収支	2,179,117	2,135,620
資金運用収益	2,508,817	2,416,151
資金調達費用	329,699	280,530
役員取引等収支	-141,380	-143,766
役員取引等収益	101,015	106,045
役員取引等費用	242,396	249,812
その他業務収支	51,941	3,044
その他業務収益	52,557	7,542
その他業務費用	616	4,498
業務粗利益	2,089,678	1,994,898
業務粗利益率	2.10	2.05

その他業務収益の内訳

(単位:千円)

科 目	平成20年度(第59期)	平成21年度(第60期)
その他業務収益	52,557	7,542
国債等売却利益	37,355	1,257
その他の業務収益	15,202	6,285

受取利息、支払利息の増減

(単位:千円)

科 目	平成20年度(第59期)	平成21年度(第60期)
受取利息の増減	-22,017	-92,666
支払利息の増減	50,727	-49,169

業務純益

(単位:千円)

科 目	平成20年度(第59期)	平成21年度(第60期)
業務純益	916,269	573,237

役員取引の状況

(単位:千円)

科 目	平成20年度(第59期)	平成21年度(第60期)
役員取引等収益	101,015	106,045
受入為替手数料	45,912	41,420
その他の受入手数料	55,103	64,137
その他の役員取引等収益	-	487
役員取引等費用	242,396	249,812
支払為替手数料	28,910	28,617
その他の支払手数料	152,255	158,669
その他の役員取引等費用	61,230	62,524

経費の内訳

(単位:千円)

科 目	平成20年度(第59期)	平成21年度(第60期)
人 件 費	788,789	806,402
福利社料手当	655,529	668,128
退職給付費用	58,969	8,155
その他	74,270	130,108
物 件 費	585,151	597,032
事務経費	239,376	228,353
固定資産費	142,140	136,103
車 庫 費	45,590	40,725
入 庫 保 険 費	15,945	13,943
電気保険料	76,599	77,207
有利固定資産償却	65,265	100,462
有利固定資産償却	228	237
税 金	18,874	18,224
経 費 合 計	1,392,795	1,421,660

資金運用・調達勘定平均残高、利息、利回

科 目	年度	平均残高(円)	利息(千円)	利率(%)
資金運用勘定	平成20年度	99,231	2,508,817	2.52
	平成21年度	97,222	2,416,151	2.48
うち貸出金	平成20年度	60,566	2,090,403	3.45
	平成21年度	60,202	2,015,366	3.34
うち預け金	平成20年度	30,040	286,847	0.95
	平成21年度	29,397	283,084	0.96
うち有価証券	平成20年度	8,410	120,156	1.42
	平成21年度	7,408	109,208	1.47
資金調達勘定	平成20年度	93,985	329,699	0.35
	平成21年度	92,687	280,530	0.30
うち借入金	平成20年度	93,847	328,970	0.35
	平成21年度	92,647	279,767	0.30
うち借入金	平成20年度	-	-	-
	平成21年度	-	-	-

資金利率

(単位:%)

区 分	平成20年度(第59期)	平成21年度(第60期)
資金運用利率	2.52	2.48
資金調達利率	1.83	1.83
純資金利率	0.69	0.65

総資産利益率

(単位:%)

区 分	平成20年度(第59期)	平成21年度(第60期)
総資産経常利益率	0.18	0.23
総資産当期利益率	0.19	0.22

預貸率及び預証率

(単位:%)

区 分	平成20年度(第59期)	平成21年度(第60期)	
預 貸 率	(期中平均)	64.40	64.99
	(期 末)	65.71	64.89
預 証 率	(期中平均)	6.95	7.99
	(期 末)	7.69	7.85

常勤役員1人当りの預金残高及び貸出金残高

(単位:百万円)

区 分	平成21年3月末(第60期)	平成22年3月末(第60期)
常勤役員1人当りの預金残高	544	544
常勤役員1人当りの貸出金残高	357	353

1店舗当りの預金残高及び貸出金残高

(単位:百万円)

区 分	平成21年3月末(第60期)	平成22年3月末(第60期)
1店舗当りの預金残高	4,602	4,549
1店舗当りの貸出金残高	3,024	2,951

預金種目別平均残高

(単位:百万円%)

項目	平成21年度(前年度比)		平成22年度(前年度比)	
	金額	構成比	金額	構成比
当座普通預金	20,882	29.6	25,561	28.7
定期預金	52,748	69.8	62,358	67.3
当座積立預金	4,316	4.6	3,727	4.0
合計	93,947	100.0	92,647	100.0

預金者別預金残高

(単位:百万円%)

項目	平成21年度(前年度比)		平成22年度(前年度比)	
	金額	構成比	金額	構成比
個人	79,349	82.5	79,118	82.6
一般法人	13,468	14.6	13,320	14.6
公的機関	2,446	2.7	2,319	2.5
金融機関	186	0.2	224	0.2
合計	92,047	100.0	90,360	100.0

消費者ローン・住宅ローン残高

(単位:百万円%)

項目	平成21年度(前年度比)		平成22年度(前年度比)	
	金額	構成比	金額	構成比
消費者ローン	4,903	38.9	4,323	36.7
住宅ローン	7,689	61.1	8,319	63.3
合計	12,593	100.0	13,143	100.0

貸出金資金使途別残高

(単位:百万円%)

項目	平成21年度(前年度比)		平成22年度(前年度比)	
	金額	構成比	金額	構成比
対企業貸出	28,205	46.8	29,425	49.8
対個人貸出	32,190	53.2	29,609	50.2
合計	60,496	100.0	59,035	100.0

貸出金種類別平均残高

(単位:百万円%)

項目	平成21年度(前年度比)		平成22年度(前年度比)	
	金額	構成比	金額	構成比
短期貸付	640	1.1	500	0.8
中期貸付	7,826	12.9	6,738	10.2
長期貸付	49,020	80.8	50,838	84.5
貸付貸付	3,079	5.1	3,723	4.5
合計	60,566	100.0	60,202	100.0

貸出金業種別残高・構成比

(単位:百万円%)

業種	平成21年度(前年度比)		平成22年度(前年度比)	
	金額	構成比	金額	構成比
製造業	2,893	4.8	3,100	5.4
卸売業	814	1.3	1,097	1.8
小売業	147	0.2	105	0.3
建設業	713	1.2	680	1.2
鉱業	45	0.1	30	0.1
建設業	5,771	9.5	5,455	9.2
電気・ガス・熱供給・水道業	84	0.1	95	0.2
情報通信業	52	0.1	40	0.1
運輸業	2,205	3.6	1,962	3.3
卸売・小売業	8,764	14.5	8,251	14.0
金融・保険業	1,226	2.0	943	1.6
不動産業	2,122	3.5	2,213	3.7
芸術・娯楽業	11,184	18.5	10,329	17.5
その他の業種	4,029	6.7	4,056	6.9
小計	40,030	66.2	38,554	65.3
貸付貸付	3,459	5.7	3,422	5.8
個人	16,991	28.1	17,058	28.9
合計	60,486	100.0	59,035	100.0

貸借引当金

(単位:百万円)

項目	平成21年度(前年度比)		平成22年度(前年度比)	
	期末残高	増減額	期末残高	増減額
一般貸借引当金	812	-219	531	-80
貸付貸借引当金	3,818	-918	1,363	-2,454
合計	4,430	-1,137	1,895	-2,534

有価証券種類別・残存期間別残高

(単位:百万円)

項目	平成21年度(前年度比)						平成22年度(前年度比)					
	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超	繰上返済済	繰上返済済以外	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超	繰上返済済	繰上返済済以外
国債	-	102	1,772	-	-	1,874	-	1	1,712	-	-	1,713
社債	-	2,907	657	-	-	3,564	1,047	1,715	790	-	-	3,554
株式	-	-	-	-	78	78	-	-	-	-	78	78
外国債券	-	73	505	312	-	891	-	92	716	99	-	909
その他の証券	-	-	-	-	669	669	-	-	-	-	830	830
合計	-	3,083	2,835	312	747	7,079	1,047	1,809	3,280	99	808	7,145

有価証券種類別平均残高

(単位:百万円%)

項目	平成21年度(前年度比)		平成22年度(前年度比)	
	金額	構成比	金額	構成比
国債	2,295	27.3	1,701	23.2
社債	985	10.5	668	9.0
株式	3,278	39.0	2,847	38.4
外国債券	36	0.5	92	1.3
その他の証券	1,912	22.7	2,007	27.1
合計	8,410	100.0	7,408	100.0

対形貯蓄残高

(単位:百万円)

項目	平成21年度(前年度比)		平成22年度(前年度比)	
	金額	構成比	金額	構成比
一般貯蓄	116,827	104.89%	104,89%	
住宅貯蓄	13,890	12.01%	12,01%	
生命貯蓄	95,268	84.24%	84.24%	
合計	165,985	151.14%	151.14%	

有価証券の評価

(単位:百万円)

項目	平成21年度(前年度比)	平成22年度(前年度比)	評価損益(増・減)
平成21年3月31日	7,564	7,079	-485
平成22年3月31日	7,403	7,145	-267

注) 有価証券は保有していません。

貸出金担保別残高

(単位:百万円)

項目	平成21年度(前年度比)		平成22年度(前年度比)	
	金額	構成比	金額	構成比
保証金・現金担保	1,869	1.6%	1,665	1.6%
有価証券担保	3	0.0%	3	0.0%
不動産担保	38,257	36.7%	36,728	36.7%
その他の担保	577	0.5%	544	0.5%
小計	40,806	38.9%	38,941	38.9%
貸付貸付担保・信用貸付	12,077	13.0%	13,096	13.0%
貸付貸付	4,111	3.5%	3,528	3.5%
貸付貸付	3,489	3.6%	3,469	3.6%
合計	60,486	59.0%	59,035	59.0%

貸出金償却

(単位:百万円)

項目	平成20年度(前年度比)	平成21年度(前年度比)
貸出金償却	188	354

定期預金の金利区分別残高

(単位:百万円%)

項目	平成21年度(前年度比)		平成22年度(前年度比)	
	金額	構成比	金額	構成比
固定金利	61,250	89.9	61,011	90.9
変動金利	6	0.1	6	0.1
合計	61,256	100.0	61,018	100.0

貸出金の金利区分別残高

(単位:百万円%)

項目	平成21年度(前年度比)		平成22年度(前年度比)	
	金額	構成比	金額	構成比
固定金利	24,566	40.6	23,671	40.1
変動金利	35,920	59.4	35,364	59.9
合計	60,486	100.0	59,035	100.0

債務保証見返担保別残高

(単位:百万円)

項目	平成20年度(前年度比)		平成21年度(前年度比)	
	金額	構成比	金額	構成比
保証金・現金担保	46	0.1%	47	0.1%
不動産担保	281	0.7%	231	0.4%
株式担保	-	0.0%	-	0.0%
小計	327	0.8%	278	0.5%
信用保証担保・信用貸付	-	0.0%	-	0.0%
貸付貸付	26	0.1%	19	0.0%
貸付貸付	72	0.2%	45	0.1%
合計	424	1.1%	343	0.6%

金融再生法に基づく債権の状況・リスク管理債権の状況

金融再生法開示債権及び同債権に対する保全額

(単位:百万円、%)

区 分	債権額 (A)	担保・保証等 (B)	買倒引当金 (C)	保全額 (D)=(B)+(C)	保全率(%) (D)/A	返済引当金比率 (C)/A-1
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	平成20年度	5,966	2,877	3,089	5,966	100.00
	平成21年度	2,627	2,083	543	2,627	100.00
危険債権	平成20年度	3,684	2,719	728	3,447	93.58
	平成21年度	3,859	2,802	819	3,622	93.87
要管理債権	平成20年度	579	321	184	506	87.31
	平成21年度	640	402	157	559	87.38
正常債権計	平成20年度	10,230	5,918	4,002	9,920	96.97
	平成21年度	7,125	5,285	1,520	6,809	95.55
正 常 債 権	平成20年度	50,829				
	平成21年度	52,374				
合 計	平成20年度	61,059				
	平成21年度	59,501				

- (注) 1. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産、会社更生、再生手続等の事由により経営破綻に陥っている債権者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
2. 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。
3. 「要管理債権」とは、「3ヵ月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する債権です。
4. 「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に問題がない債権で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」「危険債権」「要管理債権」以外の債権です。
5. 「担保・保証等(B)」は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計額です。
6. 「買倒引当金(C)」は、「正常債権」に対する一般買倒引当金を控除した買倒引当金です。

リスク管理債権及び同債権に対する保全額

(単位:百万円、%)

区 分	債 権 額	担保・保証 (B)	買倒引当金 (C)	保全率(%) (B)+(C)
破 綻 先 債 権	平成20年度	1,631	874	757
	平成21年度	700	623	77
延 滞 債 権	平成20年度	7,922	4,649	3,040
	平成21年度	5,714	4,038	1,277
3ヵ月以上延滞債権	平成20年度	70	47	22
	平成21年度	167	127	39
貸出条件緩和債権	平成20年度	509	273	181
	平成21年度	473	274	118
合 計	平成20年度	10,134	5,845	3,981
	平成21年度	7,055	5,064	1,511

- (注) 1. 「破綻先債権」とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していること、その他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして、未収利息を計上しなかった貸出金(貸出債却を行った部分を除きます。以下「未収利息不計上貸出金」といいます。)のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイ、会社更生法等の規定による更生手続開始の申立てがあった債権者、ロ、民事再生法の規定による再生手続開始の申立てがあった債権者、ハ、破産法の規定による破産の申立てがあった債権者、ニ、商法の規定による整理開始又は特別清算開始の申立てがあった債権者、ホ、手形交換所の取引停止処分を受けた債権者等に対する貸出金です。
2. 「延滞債権」とは、上記1および債務者の経営再建又は支援(以下「経営再建等」といいます。)を図ることを目的として利息の支払いを猶予したものの以外の未収利息不計上貸出金です。
3. 「3ヵ月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している貸出金(上記1および2を除きます。)です。
4. 「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債権者に有利となる取決めを行った貸出金(上記1～3を除きます。)です。
5. 「担保・保証等(B)」は、自己査定に基づく担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額です。
6. 「買倒引当金(C)」は、リスク管理債権区分の各項目の貸出金に対して引き当てた金額を記載しており、リスク管理債権以外の貸出金等に対する買倒引当金は含まれておりません。

金融円滑化管理方針の概要

当組合は、公共的使命を全うするため、地域社会・地域経済の発展に貢献することを経営理念に掲げ、創意と工夫を活かして、組合員や地域社会の期待・信頼に応え、適切な情報開示を行うとともに、組合員の皆様との対話により金融の円滑化に取り組んでおります。

その取組みに際しては、金融円滑化法、協同組合による金融事業に関する法律施行規則及び組合の経営理念・経営方針に則った、金融円滑化基本方針（平成21年12月2日制定）を定め、以下の管理態勢で全役員が対応しております。

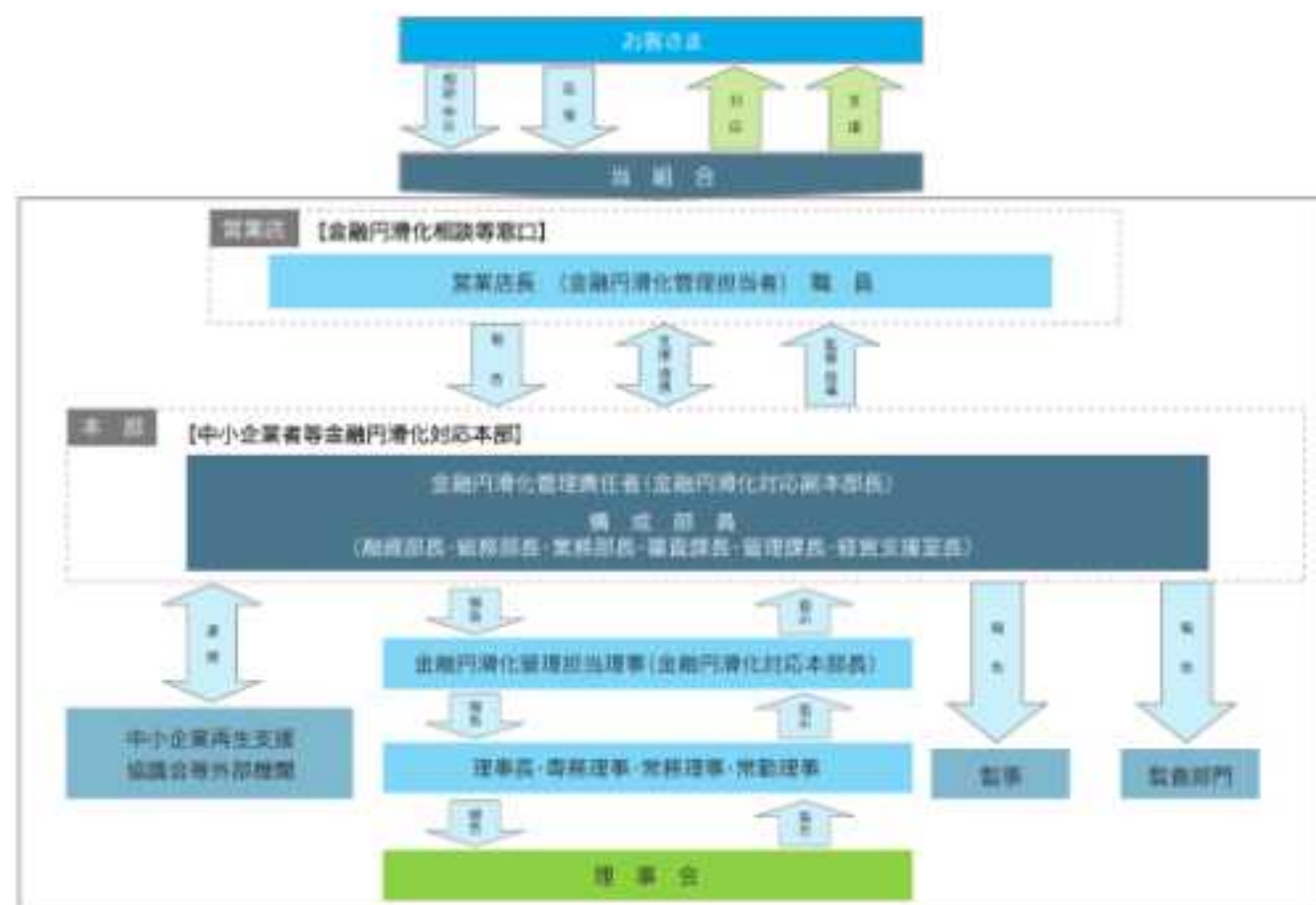
1. 中小企業者等の金融円滑化に向けた基本方針

健全な事業を営むお客様等に対して必要な資金を円滑に供給していくことは、当組合の最も重要な役割の一つであります。当組合創設の精神である相互扶助を積極的に発揮し当組合の組合員及び地域内のお客様のお役に立ち、満足と信頼を得られるよう、金融仲介機能をより発揮し役員全員が真摯に対応いたします。

- (1) 中小企業のお客様からの事業資金の弁済に係る負担の軽減に関する申出や資金繰り等に関する申出があった場合には、中小企業者等の特性及びその事業の改善又は再生の可能性その他の状況を鑑みつつ、できる限り柔軟な対応を行います。
- (2) 住宅ローンご利用先からの債務弁済に係る負担の軽減に関する申出があった場合には、お客様の財産及び収入の状況を勘案しつつ、できる限り債務の弁済にかかる負担を軽減するために必要な措置を取ることといたします。
- (3) 貸付条件の変更等の申出がない場合においても、お取引先の事業者及び住宅ローンご利用先の実情をできる限りお聞きし、貸付条件変更等が有効であると判断される場合には積極的に提案を行ってまいります。
- (4) 特に住宅ローンご利用先につきましては、貸付条件等の相談に積極的に対応することをお知らせするために、当組合から行動を起こし周知活動に努力いたします。
- (5) 上記の相談について、やむを得ず辞退する場合には、理解と納得を得られる説明をするよう最大限の努力をいたします。

なお、当組合は、方針実現のために「中小企業者等金融円滑化対応本部」（平成21年12月2日付）を設置し、態勢整備、情報の収集、分析、報告等の対応を行っております。

2. 金融円滑化管理に係る体制



貸付条件の変更等の対応状況を適切に把握するための体制の概要

I. 相談・申込み受付体制の整備

当組合は、中小企業のお客様及び住宅ローンをご利用のお客様からのご相談・申込みに対応するため、本部、各営業店に「中小企業者等金融円滑化相談窓口」（平成21年12月2日付）を設置しております。

II. 貸付条件の変更等に係る案件管理体制の整備

当組合は、金融円滑化に向けた基本方針実現のため、「中小企業者等金融円滑化対応本部」を設置し、態勢整備、情報の収集、分析、報告等の対応を行っております。

また、貸付条件の変更等に対する対応状況を適切に把握・管理するため、本部関係部署及び各営業店に金融円滑化管理の担当理事、責任者及び担当者を配置しております。

区 分	担当理事・責任者・担当者	役 別
本 部	金融円滑化管理担当理事	金融円滑化管理態勢の整備・確立
	融資部長（金融円滑化管理責任者）	金融円滑化管理全般の統括
	関係部署の役員者（中小企業者等金融円滑化対応本部長）	所管業務における金融円滑化の管理
各営業店	営業店長（金融円滑化管理担当者）	自店における金融円滑化の対応状況等の管理

III. 取組状況【平成21年12月4日～平成22年3月31日】

中小企業者	申 込 込	実 行	取 組	取 下 げ	滞 留 中
件 数	136	97	0	8	31
金 額	2,060	1,141	0	65	851
住宅ローン利用者	申 込 込	実 行	取 組	取 下 げ	滞 留 中
件 数	23	11	0	4	8
金 額	251	126	0	41	83
合 計	申 込 込	実 行	取 組	取 下 げ	滞 留 中
件 数	159	108	0	12	39
金 額	2,312	1,268	0	107	936

■ 新しい自己資本比率規制（バーゼルⅡ）の概要

国際社会における金融システムの複雑化を踏まえ、バーゼル銀行監督委員会では現行の自己資本比率規制の見直しを行い、平成19年3月末から新しい自己資本比率規制（バーゼルⅡ）が適用されることになりました。

自己資本比率の最低基準は国内基準4%、国際基準8%と変わりませんが、信用リスクの計測手法の精緻化に加え、新たにオペレーショナル・リスクが追加され、次の3本の柱で構成されています。

第1の柱

最低自己資本比率

自己資本比率を算定するに当たり、分母となるリスクの計測を現行規制より精緻化する点が大きな特徴です。数式で示しますと以下ようになります。

$$\frac{\text{自己資本}}{\text{信用リスク} + \text{市場リスク} + \text{オペレーショナル・リスク}} \geq 4\%$$

第2の柱

金融機関自らがリスクを適切に管理し、リスクに見合う適正な自己資本を維持するという「自己管理型」のリスク管理と自己資本の充実の取り組みが求められています。

金融機関は、自らの業務の規模、特性、複雑さに応じ、明確なリスク管理方針の下、各事業部門等が内包する種々のリスクを相対的・計量的に把握した上で、こうした総合的なリスクに照らして質・量ともに十分な自己資本を維持していく必要があると考えられます。

第3の柱

開示の充実を通じて市場規律の実効性を高めることとされ、自己資本比率とその内訳、各リスクのリスク量とその計測手法や定量的な情報等についての情報開示が求められています。

■ 自己資本の充実の状況【定性的な開示事項】について

1. 自己資本調達手段の概要

自己資本額は、当組合が内部留保として積み立てているものと地域のお客様による出資金にて調達しています。

2. 自己資本の充実度に関する評価方法の概要

地域の皆様による（普通）出資金及び内部留保による資本の積み上げを行うことにより自己資本の充実を図っています。当組合の自己資本比率は、国内基準の4%を上回る8.16%、出資金等で構成する基本的項目（Tier1）比率でも7.33%と国内基準を上回っており、経営の健全性・安定性を十分保っています。

なお、将来の自己資本充実策は、年度ごとに掲げる事業計画に基づいた業務推進を通じて得られた利益による資本の積み上げを第一義的な施策と考えています。

3. 信用リスク管理に関する項目

(1) リスク管理方針及び手続きの概要

信用リスクとは、お取引先の財務状況の悪化や倒産等により、貸出金等の元金や利息を回収できなくなり、損失を被るリスクをいいます。

当組合では、与信業務の理念や手続きを明示した「信用リスク管理要領」「クレジットポリシー」を制定し、広く役員に理解と遵守を促し、信用リスクを確実に認識する管理態勢を構築しています。

信用リスクの評価につきましては、ポートフォリオ管理により特定先、特定業種への与信集中を回避しています。

信用コストである貸倒引当金は、正確な自己査定に基づき適正な引当を行っています。

(2) リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関

リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は以下の機関を採用しております。

なお、エクスポージャーの種類毎に適格格付機関の使い分けは行っておりません。

- ① 株式会社日本格付研究所
- ② 株式会社格付投資情報センター
- ③ ムーティーズ・ジャパン株式会社
- ④ スタンダード&プアーズ社

4. 信用リスクの削減手法に関するリスク管理方針

当組合は、リスク管理の観点から取引先の倒産や財務状況の悪化などにより受ける損失(信用リスク)を軽減するため、不動産等担保や信用保証協会による保全措置を講じております。

ただし、これらはあくまでも補完的措置であり、資金使途、返済原資、財務内容、事業環境、経営者の資質など、さまざまな角度から判断を行っています。

また、判断の結果、担保又は保証が必要な場合には、お客様へ十分な説明とご理解をいただいた上でご契約いただくなど、適切な取り扱いに努めています。

なお、信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスクの集中に関しては、特に業種やエクスポージャーの種類に偏ることなく分散されております。

5. オペレーショナル・リスクに関する項目

(1) リスク管理の方針及び手続きの概要

オペレーショナル・リスクとは、金融機関の業務の過程、役職員の活動若しくはシステムが不適切であること、又は外正約な事象により損失を被るリスクをいいます。

当組合は、オペレーショナル・リスクについて、事務リスク、システムリスク、法務リスク、評判リスク等の各リスクを含む幅広いリスクと考え、管理態勢や管理方法に関するリスク管理の基本方針をそれぞれのリスクについて定め、リスクを認識し、評価しております。

リスクの計測に関しては、基礎的手法を採用することとしております。

(2) オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法は、基礎的手法を採用しております。

6. 銀行勘定における出資その他これに類するエクスポージャーまたは株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方法及び手続きの概要

上場株式にかかるリスクの認識については、時価評価等によりリスクを計測し、当組合が抱える市場リスクなどの状況を定期的に理事会等に報告しております。

非上場株式については、当組合が定める「資金運用規程」及び「有価証券の区分に関する基準」などに基づいて適正に運用・管理に努めています。

なお、当該取引にかかる会計処理については、当組合が定める「有価証券会計処理基準」及び日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に従った適切な処理を行っています。

7. 銀行勘定における金利リスクに関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続きの概要

金利リスクとは、市場金利の変動によって受ける資産価値の変動や将来の収益性に対する影響を指しますが、当組合では、定期的な評価・計測を行い、適宜、対応を講じる体制としております。

具体的には、一定の金利ショックを想定した場合の銀行勘定の金利リスクや金利更改を勘案した収益シミュレーションによる収益への影響度などを、SKC-ALMシステムにより定期的に計測を行い、ALM委員会で報告するなど、資産・負債の最適化に向けたリスクコントロールに努めています。

(2) 内部管理上使用した銀行勘定における金利リスクの算出方法の概要

金利リスク算定の前提は、以下の定義に基づいて算定しております。

計 算 手 法	ラダー方式を採用しています
対 象	流動性預金令状(当座預金、普通預金、貯蓄預金等)
算 定 方 法	次の3つのうち、最小の額を上乗せしています。
	① 過去5年の最低残高
	② 過去5年の最大年間流出額を現残高から差し引いた残高
③ 現残高の50%相当額	
満 期	5年以内(各年間に均等に振り分け)
金利対応資産・負債	預金、貸出金、有価証券、預け金、その他の金利・満期を有する資産・負債
金利ショック幅	99/パーセントイル債または1/パーセントイル債
リスク計測の頻度	半期

■単体における事業年度の開示事項

1. 自己資本の構成に関する事項

(単位:百万円)

項 目	平成20年度	平成21年度
(自 己 資 本)		
出 資 金	5,461	5,444
非累積的永久優先出資	1,728	1,728
優先出資申込証拠金	—	—
資本準備金	—	—
その他資本剰余金	—	—
利益準備金	—	—
特別積立金	—	—
次期繰越益金	△ 1,985	△ 1,631
その他	—	—
自己優先出資	△ —	△ —
自己優先出資証拠金	△ —	△ —
その他有価証券の評価差損	△ —	△ —
証券権相当額	△ —	△ —
のれん相当額	△ —	△ —
企業結合により計上される無形固定資産相当額	△ —	△ —
証券化取引により増加した自己資本に相当する額	△ —	△ —
基本的事項 (A)	3,475	3,812
土地の再評価額と再評価の適用の帳簿価額の差額の 45%相当額	110	109
一般貸倒引当金	612	531
負債性資本調達手段等	—	—
負債性資本調達手段	—	—
期限付劣後債務及び期限付優先出資	—	—
補充的項目不算入額	△ 281	△ 206
補充的項目 (B)	441	434
自己資本総額 ((A)+(B)) (C)	3,916	4,247
他の金融機関の資金調達手段の意図的な保有相当額	—	—
負債性資本調達手段及びこれに準ずるもの	—	—
期限付劣後債務及び期限付優先出資並びにこれらに準ずるもの	—	—
非同時決済取引に係る控除額及び信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの負債額に係る控除額	—	—
基本的項目からの控除分を除く、自己資本性額とされる証券化エクスポージャー及び信用補充機能を持つVOSTリップス(告示第223条を準用する場合を含む。)	—	—
控除項目不算入額	—	—
控除項目計 (D)	—	—
自己資本額 ((C)-(D)) (E)	3,916	4,247
(リ ス ク ・ ア セ ッ ト 等)		
資産 (オン ・ バ ラ ン ス) 項 目	48,244	47,566
オフ・バランス取引等項目	288	217
オペレーショナル・リスク相当額を 8%で除して得た額	4,329	4,205
リスク・アセット等計 (F)	52,862	51,988
単体 Tier1 比率 (A / F)	6.57%	7.33%
単体自己資本比率 (E / F)	7.40%	8.16%

(注) 1 「協同組合による金融事業に関する法律第6条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用協同組合及び信用協同組合連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」に係る算式に基づき算出しております。

2 「その他有価証券の評価差損 (△)」欄は、平成24年3月31日までの間は、平成20年金融庁告示第79号に基づく特例に従い当該金額を記載しておりません。なお、特例を考慮しない場合の金額は次のとおりです。

257 百万円

2. 自己資本の充実度に関する事項

(単位:百万円)

	平成20年度		平成21年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ. 信用リスク・アセット、所要自己資本の額合計×1	48,533	1,941	47,783	1,911
① 標準的手法が適用されるポートフォリオ毎のエクスポージャー×2	48,533	1,941	47,783	1,911
(i) ソブリン向け	592	23	236	9
(ii) 金融機関向け	6,775	271	6,600	264
(iii) 法人等向け	12,736	509	11,110	444
(iv) 中小企業等・個人向け	14,665	586	15,508	620
(v) 抵当権付住宅ローン	1,957	78	1,919	76
(vi) 不動産取得等事業向け	1,519	60	3,074	122
(vii) 三月以上延滞等	4,777	191	4,643	185
(viii) その他	5,508	220	4,689	187
② 証券化エクスポージャー	—	—	—	—
ロ. オペレーショナル・リスク	4,329	173	4,205	168
ハ. 単体総所要自己資本額(イ+ロ)	52,862	2,114	51,988	2,079

- (注) 1 所要自己資本の額=リスク・アセットの額×4%
 2 「エクスポージャー」とは、資産(派生商品取引によるものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額です。
 3 「ソブリン」とは、中央政府、中央銀行、地方公共団体、我が国の政府関係機関、土地開発公社、地方住宅供給公社、地方道路公社、外国の中央政府以外の公共部門(当該国内においてソブリン扱いになっているもの)、国際開発銀行、国際決済銀行、国際通貨基金、欧州中央銀行、欧州共同体、信用保証協会及び農業信用基金協会のことです。
 4 「三月以上延滞」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「ソブリン向け」、「金融機関向け」、「法人等向け」においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。
 5 「その他」とは、(i)～(viii)に区分されないエクスポージャーです。
 6 オペレーショナル・リスクは、当組合は基礎的手法を採用しています。

(オペレーショナル・リスク(基礎的手法)の算定方法)

$$\frac{\text{粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

- 7 単体総所要自己資本額=単体自己資本比率の分母の額×4%

3. 信用リスクに関する事項

- ① 信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高*1
 (業種別及び残存期間別)

(単位:百万円)

地域区分 業種区分 期間区分	エクスポージャー 区分	信用リスクエクスポージャー期末残高*2								三月以上延滞 エクスポージャー	
		貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引		債券*3		デリバティブ取引					
		20年度	21年度	20年度	21年度	20年度	21年度	20年度	21年度	20年度	21年度
	内	98,737	95,531	424	343	5,967	6,011	—	—	7,550	5,542
	外	1,111	1,133	—	—	1,111	1,133	—	—	—	—
	地域別合計	99,848	96,665	424	343	7,079	7,145	—	—	7,550	5,542
	製造業	2,893	3,190	2	2	—	—	—	—	527	424
	商業	814	1,097	4	3	—	—	—	—	150	123
	林業	147	195	1	0	—	—	—	—	56	8
	流通業	713	686	—	—	—	—	—	—	24	21
	鉱業	45	30	—	—	—	—	—	—	17	6
	建設業	5,771	5,455	20	8	—	—	—	—	889	591
	電気・ガス・熱供給・水道業	64	95	0	—	—	—	—	—	4	2
	情報通信業	52	46	4	—	—	—	—	—	—	—
	運輸業	2,205	1,962	5	—	—	—	—	—	171	130
	卸売業、小売業	8,764	8,251	50	35	—	—	—	—	1,962	1,309
	金融・保険業	31,206	29,462	—	—	3,547	3,699	—	—	28	74
	不動産業	2,122	2,213	—	—	—	—	—	—	156	155
	各種サービス	11,184	10,329	149	132	—	—	—	—	1,989	1,458
	国・地方公共団体等	6,040	6,012	—	—	2,852	2,589	—	—	—	—
	個人	16,991	17,058	185	160	—	—	—	—	709	720
	その他	10,830	10,577	—	—	949	856	—	—	882	514
	業種別合計	99,848	96,665	424	343	7,079	7,145	—	—	7,550	5,542
	1年以下	45,701	46,361	61	54	—	1,864	—	—	—	—
	1年超3年以下	21,853	19,909	26	22	2,603	1,204	—	—	—	—
	3年超5年以下	12,495	12,912	51	52	479	604	—	—	—	—
	5年超7年以下	3,116	3,130	74	41	480	710	—	—	—	—
	7年超10年以下	4,694	3,880	68	85	2,767	1,853	—	—	—	—
	10年超	727	721	142	87	—	—	—	—	—	—
	期間の定めのないもの	9,256	8,268	—	—	747	908	—	—	—	—
	その他	2,006	1,484	—	—	—	—	—	—	—	—
	残存期間別合計	99,848	96,665	424	343	7,079	7,145	—	—	—	—

- (注) 1 「貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引」とは、貸出金の期末残高の他、当座貸越等のコミットメントの与信額相当額、デリバティブ取引を除くオフ・バランス取引の与信相当額の合計額です。
- 2 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している者に係るエクスポージャーのことです。
- 3 上記の「その他」は、裏付となる資力の資産の全部又は一部を把握することが困難な投資信託等および業種区分や期間区分に分類することが困難なエクスポージャーです。

② 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位:百万円)

		前期末残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
				引当引当	その他	
一般貸倒引当金	平成20年度	831	612	—	831	612
	平成21年度	612	531	—	612	531
個別貸倒引当金	平成20年度	4,736	3,818	1,451	3,284	3,818
	平成21年度	3,818	1,363	2,460	1,357	1,363
合 計	平成20年度	5,567	4,430	1,451	4,116	4,430
	平成21年度	4,430	1,895	2,460	1,969	1,895

③ 業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の残高等

(単位:百万円)

	貸出金残高								貸出金償却	
	前期末残高*		当期増加額*		当期減少額*		期末残高			
	20年度	21年度	20年度	21年度	20年度	21年度	20年度	21年度	20年度	21年度
製 造 業	310	230	44	5	124	145	230	90	6	3
農 業	46	40	7	3	13	27	40	15	3	—
林 業	46	46	0	—	—	45	46	1	—	—
商 業	11	4	0	—	7	4	4	—	0	2
鉱 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
運 送 業	699	403	69	8	365	308	403	103	152	51
電気・ガス・熱供給・水道業	—	1	1	—	—	0	1	1	—	—
情報通信業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
運輸業	53	146	102	8	9	80	146	74	—	—
卸売業、小売業	1,862	1,208	148	71	802	870	1,208	409	1	90
金融・保険業	—	212	212	—	—	212	212	0	—	80
不動産業	154	106	88	3	136	91	106	17	—	16
各種サービス	842	799	64	24	107	504	799	318	6	103
国・地方公共団体等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
個 人	576	448	61	95	189	341	448	203	16	14
そ の 他	137	168	78	24	47	66	168	126	0	—
合 計	4,736	3,817	880	245	1,799	2,700	3,817	1,363	188	364

(注) 当組合は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。

④ リスク・ウエイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

(単位:百万円)

告示で定めるリスク・ウエイト区分* (%)	エクスポージャーの額*			
	平成20年度		平成21年度	
	格付あり	格付無し	格付あり	格付無し
0%	—	7,484	—	11,881
10%	—	5,959	—	2,342
20%	—	31,116	—	29,699
35%	—	5,600	—	5,504
50%	—	3,673	—	1,601
75%	—	21,435	—	22,332
100%	—	22,300	—	21,043
150%	—	2,281	—	2,261
350%	—	—	—	—
自己資本控除	—	—	—	—
合 計	—	99,848	—	96,665

(注) 1 格付は、適格格付機関が付与しているものに限り、

2 エクスポージャーは、信用リスク削減手法的用途のリスク・ウエイトに区分しています。

4. 信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー※1

(単位:百万円)

信用リスク削減手法※2	適格金融資産担保		保 証		クレジット・デリバティブ	
	20年度	21年度	20年度	21年度	20年度	21年度
ポートフォリオ						
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー	6,247	3,894	—	—	—	—
① ソブリン向け	—	—	—	—	—	—
② 金融機関向け	—	—	—	—	—	—
③ 法人等向け	742	304	—	—	—	—
④ 中小企業等・個人向け	1,881	1,654	—	—	—	—
⑤ 抵当権付住宅ローン	8	18	—	—	—	—
⑥ 不動産取得等事業向け	82	37	—	—	—	—
⑦ 3月以上延滞等	3,429	1,784	—	—	—	—
⑧ その他	102	95	—	—	—	—

- (注) 1. 当組合は、適格金融資産担保について簡便法を用いています。
 2. 上記「保証」には、告示(平成18年金融庁告示第22号)第45条(信用保証協会、農業信用基金協会、漁業信用保証協会により保証されたエクスポージャー)、第46条(株式会社企業再生支援機構により保証されたエクスポージャー)を含みません。

5. 出資等エクスポージャーに関する事項※

貸借対照表計上額及び時価

(単位:百万円)

区分	平成20年度		平成21年度	
	貸借対照表計上額	時 価	貸借対照表計上額	時 価
上 場 株 式 等	—	—	—	—
非 上 場 株 式 等	78	78	78	78
合 計	78	78	78	78

- (注) 投資信託等の複数の資産を裏付とするエクスポージャー(いわゆるファンド)のうち、上場・非上場の権限が異なるエクスポージャーについては、非上場株式等にきめて記載しています。

6. 金利リスクに関する事項

【リスク管理態勢】

当組合では、金利リスクを「金利変動により損失を被るリスク」と定義し、業務部が所管しています。

具体的には、理事会が金利リスク管理に関する重要な事項を決定し、その方針に則り業務部が金利リスクのモニタリング・分析を行い、定期的にALM委員会に報告、提言をしています。

ALM委員会においては、金利リスク管理の基本方針・リスク計画・対応策等の審議、調整を行っています。

金利リスクの管理方法としては、リスクプロファイルを策定し、リスク負担能力に見合ったリスクリミット等を設定し管理しています。このリスクリミット等は、ALM委員会の審議を経て、理事会が決定しています。

このように、当組合では、将来の金利変動に対するリスク管理を厳格に行っております。

【リスク算定手法の概要】

当組合では、SKC-ALMシステムを用いて、再評価法により金利リスクを計測しています。

再評価法とは、計算基準日時点における資産・負債についてキャッシュ・フローを計算し、計算基準日時点の市場金利から作成したイールドカーブと金利変動後(各年取ごとの99パーセントイル値の上昇)のイールドカーブの2つで計算した現在価値の差額をとり、直接「金利ショック下での現在価値変動額」を計算する方法です。

【銀行勘定における金利リスクに関する事項】

(単位:百万円)

	平成20年度	平成21年度
金利リスクに関して内部管理上使用した金利リスクに対する損益・経済価値の増減額	847	661

1. 経営改善支援等の取組み実績

(単位:先数、%)

期初借務者数 ¹ A	うち経営改善支援取組み先数 ² α				経営改善支援 取組み率	ランクアップ 率	再生計画策定 率
	αのうち期末 に借務者区分 がランクアップ した先数 β	αのうち期末 に借務者区分 が変化しなかつた先数 γ	αのうち再生 計画を策定し た先数 δ	α/A	β/α	δ/α	
656	46	1	42	46	7.0%	2.2%	100.0%

- (注) 1. 本表の「借務者数」、「先数」は、正則先を除く計数です。
 2. 期初借務者数は平成21年4月1日現在の借務者数です。
 3. 借務者数、経営改善支援取組み先数は、取り先企業(個人事業主を含む)個人ローン、住宅ローンなどのみの先は含んでおりません。
 4. (α(アルファ))のうち期末に借務者区分がランクアップした先数β(ベータ)は、当期末の借務者区分が期初よりランクアップした先です。
 なお、経営改善支援取組み先で期中に消滅した借務者はαに含まれますがβには含んでおりません。
 5. (α(アルファ))のうち期末に借務者区分が変化しなかつた先γ(ガンマ)は、期末の借務者区分が期初と変化しなかつた先です。
 6. (α(アルファ))のうち再生計画を策定した先δ(デルタ)は、αのうち中小企業再生支援協議会の再生計画策定先、RCCの支援策定先、当組合独自の再生計画策定先の合計計数です。
 7. 期中に新たに取引を開始した先は、本表に含まれません。

2. 中小企業者等金融円滑化対応本部及び相談窓口の設置

健全な事業を営む顧客等に対して必要な資金を円滑に供給していくことは、当組合の最も重要な役割の一つであります。当組合創設の精神である相互扶助を積極的に発揮し、当組合の組合員及び地域内のお客様のお役に立ち、満足と信頼を得られるよう、金融仲介機能をより充実に役員全員が真摯に対応することを目的として平成21年12月2日より「中小企業者等金融円滑化対応本部」を設置いたしました。

また、景気の低迷が継続している厳しい経営・雇用環境の中で、地域の中小企業者等や個人事業主、住宅ローン利用者の皆様の資金繰りが円滑となるよう資金需要や貸出条件変更、経営支援などに関するご相談をお受けするために設置いたしました。

3. 産学連携の大学提携事業について

平成21年度より信用組合業界の中央機関である社団法人全国信用組合中央協会が推進する産学連携の大学提携事業に取り組み、

平成22年7月3日には熊本県立大学にて「新熊本学—地域社会と企業」をテーマとして、地域金融等の発展に貢献する信用組合の意義や役割等について理事長による講演を行い、次世代を担う学生の方にメッセージを発信することができました。また、12月には熊本学園大学におきまして「信用組合と地域社会について」をテーマとした講演を実施いたしました。

- 平成21年7月3日(金)
大学名 熊本県立大学
- 平成21年12月21日(月)
大学名 熊本学園大学



4. 総代、地域商工団体等との連携

総代、地域商工団体等との連携により、中小零細企業者や勤労者の方々のニーズに適合した金融サービスの提供を目指し、営業エリアの地域商工団体の役員・指導員を招き、当組合の役員・地区総代との意見交換会と懇談会を開催しました。

平成21年11月5日	天草ブロック懇談会	平成21年11月17日	熊本-大津ブロック懇談会
平成21年11月10日	人吉ブロック懇談会	平成21年11月18日	宇城ブロック懇談会
平成21年11月11日	八代ブロック懇談会	平成21年11月20日	宮崎ブロック懇談会
平成21年11月13日	阿蘇ブロック懇談会		

5. 「景気対応緊急保証制度(全国緊急)」の取組み実績

地域の中小零細企業者の金融円滑化と利便性に資するため、貸出利率を低金利に設定(年2.20%~2.8%)し積極的に取り組みました。今後においても、中小零細企業者の資金繰りの安定化や増資改善に向けて、更なる資金需要に応えていくこととしています。なお、平成22年3月31日時点における「全国緊急保証制度」の取組累計実績は846件、5,535百万円ご利用いただきました。

6. 創業・新事業支援融資の取組み

平成21年度中の融資実績 7件、22百万円

創業、新規事業を行うまたは行った個人および中小企業者の方が事業を行うために必要な資金のご相談やご融資に関して取り組んでおります。

7. 中小企業に適した資金供給手法

(1) 担保・保証に過度に依存しない融資として、第三者保証人不要、原則担保不要のビジネスローン「銀」を提供しています。平成21年度中の実績は54件、114百万円です。平成22年3月まで延べ440件、984百万円ご利用いただいております。

(2) 動産・債権譲渡担保融資

平成21年度中の融資実績 1件、9百万円

(注) 1. 「動産・債権譲渡担保融資」は、リース債権及びクレジット債権を担保とした融資を指します。

2. 残高は、当組合とお客様との間の譲渡の貸出契約であり、SPCや信託銀行を経由した取引は含みません。

3. 動産・債権について、担保権設定契約をしているもののみを対象としております。

うち、動産担保融資

平成21年度中の融資実績 1件、9百万円

8. 新事業戦略(「けんしん地域貢献プラン」～地域の資金を、地域に活かすために～)の取組み

当組合が、真に地域から必要とされる金融機関であるためには、お客様の視点に立った営業を積極的に推進し、融資を通じた地域貢献を強化する必要があります。当組合では具体的な取り組みを明確化するために事業戦略書「けんしん地域貢献プラン」を作成し、平成21年3月20日には全役員による「事業戦略発表会」を実施しました。

平成21年4月からは、「地域の資金を、地域に活かすために」をモットーに本事業戦略を確実に実行するため、全役員一丸となって取り組んでおります。

9. 「けんしん経営塾」の開催

当組合取引先の経営者、経営幹部並びに後継者の方々に経営の基本となる営業戦略、販売、財務、労務等を体系的に学んでもらうことを目的として、株式会社タナベ経営と連携し、平成21年2月に「けんしん経営塾」を発足いたしました。平成21年は、プレセミナーを含め年間5回の勉強会を実施いたしました。また、同年11月には塾生間の経験を兼ね懇談会を開催いたしました。

2年目となる平成22年は、前年以上の塾生の募集を受け付けることができ、平成22年3月19日に、本年第1回目の「けんしん経営塾」を熊本商工会議所で開催いたしました。



10. 「ご意見箱」の設置について

平成21年6月よりお客様からのご意見・ご要望等を組合の業務に活かしていくことを目的として、営業店の窓口にご意見箱を設置いたしました。

「営業店の入口にスロープの設置」、「法人カードの取扱い」など数多くのご意見・ご要望をいただいております。内容等を十分に検討して、大切なご意見を反映していただけるように取り組んでおります。

また、定期的に理事会へ報告を行う形としております。

11. 人材の育成

中小零細企業の支援を行うためのスキル向上を目的として、業連組・団体等主催の各種研修会や勉強会に出席しております。

また、職員の業務知識向上のため、資格取得奨励制度により各種検定試験等の取得を支援しております。

■ 「しんくみの日週間」(平成21年9月1日から1週間)に社会貢献活動を各営業店で実施いたしました。

■ 高千穂支店(宮崎県)においては、9月5日に神職(くしふる)神社の清掃活動を実施いたしました。




■ 熊本県信用組合協会主催のもと当組合本店営業部にて「いきいき献血運動」を実施し、多くの皆様にご協力いただきました。




■ その他の各営業店における地域行事への参加及び社会貢献活動

- 本店 営業部 託麻職工会周辺の清掃活動(11月)
- 田崎支店 えびす祭り(10月)、日崎市場感謝祭(2月)
- 宇土支店 宇土地蔵祭り(8月)、花いっぱい運動(11月)
- 天明支店 天明商工会から熊本県市役所天明支所前清掃活動(9月)
- 八代支店 八代宮参道周辺 早朝清掃活動(9月)
- 人吉支店 グリーン人吉運動 早朝清掃(5月)
- 豊田支店 本町地区グラウンドゴルフ・ミニサッカー大会(6月)
- 多良木支店 多良木えびす祭り(10月)
- 牛深支店 牛深ハイヤ祭り(4月)、第28回天草グリーン作戦(7月)
- 阿蘇支店 ASOグリーン作戦(6月)、豊田祭(7月)、火の山祭り(8月)
- 高森支店 高森村グリーン作戦(8月)、高森町風流祭(8月)、グラウンドゴルフ大会(11月)
- 大津支店 大津町地蔵祭り(8月)
- 大矢野支店 松葉会館の街花壇管理活動(毎月)
- 鏡支店 夏祭り(5月)、十八夜祭(7月)

- 小川支店 小川ふるさと祭り(8月)
- 高瀬支店 白鶴温泉水浴場清掃活動(7月)
- 御橋支店 御橋商店街清掃活動(9月)
- 本渡支店 南川プロムナードの清掃(9月)
- 高千穂支店 第25回神話の高千穂雄鶏祭り(2月)、年會友の会グラウンドゴルフ大会(5月)
- 北方支店 コミュニティーセンター前の清掃活動(9月)、北方地区区民会(毎年)



宇土地蔵まつり花燈籠パレード

鏡町「十八夜祭」観音灯籠

■ コミュニケーションボードの各営業店への備えつけ

当組合では、文字や話し言葉によるコミュニケーションに不安のある方(高齢者や耳の不自由な方、外国人等)が来店した際に、希望される取引や手続きを円滑に行なわれるように「コミュニケーション支援用絵記号デザイン」(「コミュニケーションボード」)を平成20年4月より各営業店のカウンターに常備し、お客様とのコミュニケーションの充実にも努めています。



■ 地球温暖化防止支援商品”エコ定期「未来」・エコ定期「希望の未来）」の発売

地球温暖化は、かねてから重要な国際課題と位置づけられ、近年、世々の身近な話題としてその注目度も高まっています。

当組合としてもいち早くこうした社会的な取組みに対し、金融商品を通じて夢を、お客様の取組みへの動機付け（ライフスタイルの見直しの提案、出来ることからCO2削減をしていただく）を行なう商品として平成20年6月に「エコ定期「未来」」、また、平成20年11月、平成21年6月には「エコ定期「希望の未来）」を発売いたしました。

商品内容は「私のエコ宣言」でCO2削減への取組みについてチャレンジ宣言をしていただいた個人のお客様（組合員及びその家族等）を対象に、店頭表示利率に上乗せした優遇金利を適用するほか、ご成約者全員に「2WAYボトル&タンブラー」または「万葉」サイクルはさみ&便利ポケット」のいずれか1点をプレゼントしました。

■ 「火の国まつり」おてもやん総おどりに参加

当組合の役員員51名は、郡本の夏の風物詩「火の国まつり」(第32回)に初参加し、「おてもやん総おどり」で賞状を受賞いたしました。

昭和53年から始まった「火の国まつり」は、毎年8月第1週の日・土曜日に開催されるお祭りです。

平成21年は、58団体総勢4,630人の各企業、団体の総おどり参加者達は、郡本の代表的な民謡「おてもやん」や軽快なリズムの「サンバおてもやん」に合わせて郡本市内の中心部を陣取り歩きました。

当組合は、平成22年に60周年を迎えるにあたり役員員の団結力を高めていくこと、また、21年4月からスタートした新事業戦略プロジェクトを成功させる決意を新たに役員をはじめ本部、本店、田舎支店及び新入職員ほか若手職員を中心に参加いたしました。



信用組合(しんくみ)とは

信用組合は最も身近で何でも気軽に相談できる金融機関です。営業地域内の中小企業、小規模事業者や勤労者の方々を組合員とし、相互扶助と地域密着を理念とする協同組織の金融機関です。中小企業をはじめ、勤労者や主婦の方々のニーズに合わせて、きめ細かな金融商品の提供やサービスを行っています。また、地域の様々な活動に積極的に参加したり、地域の人たちとのコミュニケーションをととても大切にしています。

信用組合の業務とは

信用組合は、預金や貸出、為替などの金融業務のほか、地元各種団体との提携、施設の開放や経営のご相談から毎日の暮らしのご相談にいたるまで、組合員の皆様のニーズに幅広く対応しています。非営利の協同組織金融機関である信用組合は、地域のネットワークを活かし、組合員の皆様には銀行とはひと味違った地域に密着したサービスを行なっています。

なお、組合員以外の方でもご利用いただけますので、当組合本・支店窓口へご相談ください。

組合員になるには

信用組合の営業地域内の次の方々は、信用組合に出資をしていただければ、どなたでも組合員になれます。

- ① 営業地域内において事業を営む中小企業
ただし、従業員数が300人以内(卸売業・サービス業は100人以内、小売業は50人以内)または資本金の額が3億円以内(卸売業は1億円以内、小売業・サービス業は5千万円以内)の事業者
- ② 営業地域内にお住まいの方
- ③ 営業地域内に勤務する方
- ④ 営業地域内において事業を行う事業者の役員

組合員メリットとは

- ATM利用手数料の無料化(手数料キャッシュバック、但しお預金手数料は除く)
 - 両替手数料の優遇
 - 為替手数料の優遇
 - キャンペーン定期預金の金利上昇せ
- ※手数料の詳細については、33ページの手数料一覧をご参照ください。

総会・総代会制度について

1. 総代会制度

信用組合とは、組合員の「相互扶助」の精神を基本理念に、組合員一人ひとりの意見を尊重し大切にしている協同組織金融機関です。したがって、組合員は出資口数に関係なく、一人一票の議決権を持ち、総会を通じて当組合の経営に参加することになります。当組合では、組合員数が多いので、組合員の意見などを適正に反映するために、総会に代わる総代会制度を採用しております。

総代会では、定款の変更、決算に関する事項、役員(理事・監事)の選任などの重要事項を決議する最高意思決定機関です。したがって総代会は、総会と同様に組合員一人ひとりの意見が当組合の経営に反映されるように、組合員の中から総代選挙規約に従い適正な手続きを経て選任された総代により構成・運営されております。

また、当組合では、総代に限定することなく、組合員(利用者)アンケート(ご意見箱・顧客満足度)調査を実施するなど、日常の業務を通じて、総代や組合員とのコミュニケーションを大切にし、さまざまな経営改善に取り組んでおります。

2. 総代の任期・定数および選出方法

(1) 総代の任期・定数

- ・総代の任期は3年です。
- ・総代の定数は100人以上150人以内で、営業地区の組合員数に応じて各区毎に定められております。

(2) 総代の選出方法

- ・総代は総代選挙規約の定めるところにより、選挙区ごとにその選挙区に所属する組合員のうちから公平に選挙を行い選出されます。

選挙区の総代定数

選挙区	選挙区名	総代定数
第1区	熊本・大津地区	21
第2区	人吉球磨地区	34
第3区	天草地区	26
第4区	阿蘇地区	20
第5区	八代・豊後地区	21
第6区	宇城地区	19
第7区	豊後県土佐地区	9
合計		150

(基準日平成22年3月末現在)

3. 総代会の議事内容

平成22年6月29日開催の第60期選挙総代会において、次の事項が付議され、それぞれ原案のとおり承認可決されました。

(1) 報告事項

- ① 監査報告
- ② 第60期(平成21年度)事業報告、貸借対照表、損益計算書に関する報告

(2) 議案事項

- ① 損失処理案に関する件
- ② 第61期(平成22年度)事業計画案並びに収支予算案に関する件
- ③ 平成22年度役員報酬額(案)に関する件
- ④ 役員選任に関する件
- ⑤ 組合員除名に関する件



新商品の発売

● 創立60周年記念定期預金「感謝」

組合員をはじめ地域の皆様の日頃のご愛顧に感謝し、金利上乗せ定期預金「創立60周年記念定期預金「感謝」」を発売いたしました。

- 【特 徴】①お取扱期間 平成22年3月15日～平成22年9月10日
 ②ご利用いただける方 個人の方
 ③お預入金額 10万円以上1,000万円以下(1口のご限度額600万円)
 ※お預入金額の範囲内で、随時中間口でも預入れ可
 ④ご預金の種類 預入期間1年・3年・5年のスーパー定期(自動継続)
 ⑤お預入利率
 1年もの定期 店頭表示利率+0.10%
 3年もの定期 店頭表示利率+0.15%
 5年もの定期 固定利率0.60%

※上乗せ金利は、当初預入期間のみ ※満期日以降は、スーパー定期の店頭利率を適用



● フリーローン「生活応援団」

平成21年7月1日より「フリーローン生活応援団」の取扱いを開始いたしました。
 お客様からのご要望が多かった低金利のフリー系のローンです。

ご融資金利は、年7.5%、8.5%、10.5%、13.5%の4段階金利での取扱いとなります。

- 【特 徴】① お使いみちは自由
 ② 6ヶ月以上7年以内(1ヶ月単位)
 ③ 10万円以上300万円以下(1万円単位)
 ④ 保証人・担保は原則不要



● しんくみMy年金Best(一時払定額個人年金保険) 【引受保険会社:太陽生命保険株式会社】

平成20年12月より、「一時払定額個人年金保険」の取扱いを開始いたしました。

平成22年7月には商品内容の一部改定に伴い、「しんくみMy年金Best」として販売しております。

現在お持ちの資金を安全確実に増やしたい方や公的年金の上乗せとしてゆとりあるライフプランのために
 当組合がお手頃いたします。

- 【特 徴】① ご契約時に定めた年金額または一括払金額を確実に受け取りいただけますので、老後の生活
 資金を計画的にご準備いただけます。
 ② 保険料、年金支給開始年齢、年金受取期間等をライフプランに合わせてお選びいただけます。
 ③ 年金支給開始日前に被保険者が死亡された場合に支払われる死亡給付金は一時払い保険料を
 上回ります。
 ④ 告知内容は、職業告知のみの取扱いとなります。



主要な事業の内容

預金業務

商品名	特 長	期 限	1回の取入金額
普通預金	物取引に手厚・小切手などをご利用ください。	出し入れ自由	1円以上
普通預金	手続に出し入れできます。ご家庭や会社やお店のおサイフがわりにご利用ください。	出し入れ自由	1円以上
貯蓄預金	お預け入れ残高に応じて金利が変動。普通預金より高い利率で運用できます。	出し入れ自由	1円以上
特約貯蓄普通預金	ペイオフ生面保証後も預金保護制度により全額保護されます。普通預金と同様に自動入金・受け取りができます。お利息はつきません。	出し入れ自由	1円以上
通知預金	まとまったお金の短期の利殖に便利です。	1週間以上	5,000円以上
前払準備預金	税金の前払資金に。お利息は非課税です。	出し入れ自由 (前払に限りません)	1円以上
定期預金	目的に合わせて資金を決め、一定期間で目標額を積み立てることができます。	6ヵ月以上7年以内	1,000円以上 1,000円単位
定期預金(どリーむ)	プランに合わせて6つのコース(どリーむ500、どリーむ300、どリーむ200、どリーむ100、どリーむ50、どリーむ30)から選べ目標額を積み立てることができます。	36ヵ月、48ヵ月 50ヵ月、60ヵ月	コースにより 異なります。
明日確定定期預金	高利回りで便利さもかきそえた定期預金です。1年の期間経過後は1ヵ月前までの予告により、自由に満期日の指定、元金の一部引き出しができます。	償還期間1年 延長預入期間3年	100円以上 300万円未満
スーパー定期	計画に合わせて期間が選択でき、預入時の金利が満期日まで適用されますので安全確実に積ませます。	1ヵ月～5年	100円以上 1,000万円未満
大口定期	1千万円以上の大口資金の運用に適した定期預金です。	1ヵ月～5年	1,000万円以上
変動金利定期預金	6ヵ月毎に適用金利が変動する定期預金です。	1年、2年、3年	100円以上
あんしん定期	当組合で公的年金を受給されている方の専用定期預金です。お一人様最大1千万円まで。店頭金利に年0.1%の金利をプラス。	1ヵ月～5年 平成23年6月30日まで	100円以上
あんしん定期500	当組合で公的年金を受給されている方の専用定期預金です。お一人様最大500万円まで。店頭金利に年0.3%の金利をプラス。	1年 平成23年6月30日まで	100円以上
年金予約定期預金	満年齢58歳以上の方で、当組合で公的年金のお受取りを予約されている方の専用定期預金です。お一人様最大500万円まで。	1年 平成23年6月30日まで	100円以上
退職金専用定期預金 (セカンドプレミアム)	退職金の運用に定期預金をお考えの個人のお客向けの定期預金です。お一人様最大2,000万円まで。店頭金利に年0.3%の金利をプラス。	3年	100円以上
マイライフ積立 定期預金 (満期日指定)	満期日3ヵ月前までであればいつでも何回でも積立ができ、満期日には全額一括払いのほか、契約により年金型支払いも行えます。普通預金からの自動振替による毎月積立とボーナス積立は、まとまった資金づくりに最適です。	1年以上15年以下の 積立期間と3ヵ月間の 新設期間の合計	1,000円以上
総合口座	普通預金の便利さと定期預金、定期積金の利殖さをリンク。1回の通帳に「貯める」「使う」「預ける」の3機能を備え、公共料金の自動支払、年金・給与振込・前払金等の自動受取、キャッシュカード等の便利なサービスがご利用いただけます。急な入用が生じたとき、または公共料金などの自動支払いで普通預金が無残となった場合には、お預け入れの定期預金と定期積金残高の90%、最大300万円まで自動的に引き出します。	商品につきましては 上記各商品をご参照ください。	
一時的貯蓄預金	勤務先と当組合の契約に基づく給与天引の積立預金です。預入に制限がなく一人で複数の預金ができます。	3年以上	100円以上
財形年金預金	年金タイプの財形預金です。お受取は3ヵ月毎。在職中はもちろん、退職後も引き続き非課税枠をご利用いただけます。非課税枠は財形住宅資金と合わせて950万円までです。	5年以上	100円以上
財形住宅預金	住宅建築・購入の資金づくりを目的とした財形預金です。財形年金預金と合わせて、950万円まで非課税枠もご利用いただけます。	5年以上	100円以上

窓口販売商品

商品名	商品内容	商品名	商品内容
個人向け国債 (期間3年・5年・10年)	個人向け国債として募集です。返済3年・5年・10年。発行時の利率(クーポン)が満期日まで変わらない(固定金利制)。「変動10年」は、半年ごとに実勢金利を反映して変動利率(クーポン)が変わる(変動金利制)を採用している債券です。	そんぽ24自動車保険	普通車の自動車保険。電話・インターネットでの加入申込ができます。運転スタイルに合わせた特約。ただの保険料です。ソンス(ソニー)型。当組合は専任代理店であり、お客様の様々なお手続きに連携提供保障が受けられます。
しんくあM ₁ 「はーむジャパン」	住宅用の火災保険です。充実した内容で、ご購入いただける保険料です。お申し込みは当組合窓口までお問い合わせください。	しんくあM ₁ 年金 B ₁ 「はーむ」	一時払いの定期年金保険です。お客様の予算に合わせた保険料が設定できます。また、契約時点で受取金額が確定するため安心して資金運用できます。

融資業務

<個人向け融資>

ローン名	お使いみち	ご融資金額	ご返済期間
カードローン(ライフ)	お使いみちはご自由です。(事業性資金は限ります)	50万円・100万円・200万円・300万円の4コース	1年 (以降1年毎の自動更新)
スーパーカードローン	お使いみちはご自由です。(事業性資金は限ります)	20万円・30万円・50万円・100万円の4コース	3年 (以降3年毎の自動更新)
カードローン	お使いみちはご自由です。(事業性資金は限ります)	10万円・20万円・30万円・50万円の4コース	3年 (以降3年毎の自動更新)
フリーローン (返済期間)	お使いみちはご自由です。(事業性資金、旧借返済は限ります)	300万円以内 (1万円単位)	7年以内
ハイスピードローン (返済期間)	お使いみちはご自由です。(事業性資金、旧借返済は限ります)	200万円以内 (1万円単位)	6ヶ月以上 7年以内
奨学ローン	お子さまの小学校から大学・専門学校などの入学金・授業料、受験費用・下宿代など、受験、入学から在学中にかかる費用等、教育関連全般にご利用頂けます。	500万円以内 (1万円単位)	10年以内(元金返済は卒業予定月まで延滞可。ただし、4年6ヵ月が限度)
カーローン	車購入プラン・免許取得・車検費用及び修理費用としてご利用頂けます。	400万円以内 (1万円単位)	5年以内
ドライバーズローン	車購入プラン・免許取得・車検費用及び修理費用としてご利用頂けます。	500万円以内 (1万円単位)	8年以内
住宅ローン(Sweet)	マイホームの購入、貸付住宅の返済資金、住宅ローンの借換資金などにご利用頂けます。中間金利の優遇、借換金利などサービスも充実しています。	3,000万円以内 (10万円単位)	36年以内
リフォームローン	家賃の増改築、修繕・内装等の修理にご利用頂けます。	500万円以内 (1万円単位)	10年以内(ただし、300万円以下は7年以内)
あんしんローン	当組合の年金倶楽部「あんしん」の会員で、満70歳未満の方専用のご融資です。	100万円以内 (1万円単位)	3年以内
プライダムローン	結婚資金等にご利用頂けます。(貴金属の購入、結婚金は限ります)	300万円以内 (1万円単位)	7年以内
メモリアルローン	墓石・墓壇・仏壇などの購入及び葬祭に関する費用にご利用いただけます。	300万円以内 (1万円単位)	7年以内
パソコンローン	パソコン及びそれに付属する機器の購入にご利用頂けます。	100万円以内 (1万円単位)	5年以内
リフォームローン(国の制度)	住宅の増改築資金等にご利用頂けます。	500万円以内 (1万円単位)	15年以内(但し、300万円以下は10年以内)

<事業者向け融資>

融資	お使いみち	ご融資金額	ご返済期間
ビジネスローン(個人)	運転資金(原則保証料・担保・第三者保証人不要)	300万円以内	5年以内
運転資金(法人)	運転資金・設備資金等の事業資金にご利用頂けます。	500万円以内(1万円単位)	5年以内
事業者カードローン	事業資金	1,000万円以内	2年
一般融資	商業手形割引、運転資金・設備資金等の融資にご利用頂けます。		
制度融資	融資及び補助金等による中小企業向けの各種制度融資がご利用頂けます。		
代理貸付	下記の金融機関の取組窓口として各種代理業務をお取扱しています。 住宅金融支援機構、(株)日本政策投資公庫、(株)農工商中央金庫、全国信用協同組合連合会		

当組合では、個人情報保護の重要性に鑑み、個人情報保護に関する法律(平成15年法律第57号)等の関係法令等(以下、法令という)を遵守して以下の考え方に基づきお客様の情報を厳格に管理し、お客様のご希望に沿って取扱うとともに、その正確性・機密保持に努めます。

また、本保護宣言等につきましては、内容を適宜見直し、改善してまいります。

当組合は、本保護宣言等を当組合のインターネット上のホームページに常時掲載(又は、各支店の窓口等に掲示(備付け))することにより公表します。

1. 個人情報の利用目的

当組合は、個人情報保護に関する法律に基づき、お客様の個人情報を、業務ならびに利用目的の達成に必要な範囲で利用し、それ以外では利用いたしません。
また、特定の個人情報の利用目的が法令等に基づき限定されている場合には、当該利用目的以外で利用いたしません。なお、個人情報の利用目的を変更した場合はあらかじめ公表いたします。

2. 個人データの第三者提供の利用目的

当組合は、上記利用目的の範囲内で当組合が第三者へ個人データを提供する場合があり、これには、次の場合を除き、お客様の同意なくにお客様の個人データを第三者へ提供いたしません。
(1)法令等により求められている場合
(2)お客様または当方の利益のために必要であると考えられる場合
なお、お客様の個人データについて第三者提供の禁止をご希望の場合は、当組合の本支店窓口までご連絡ください。

3. 個人データの委託

当組合は、上記利用目的の範囲内で個人データに関する取扱いを外部に委託する場合があります。その場合は、厳正な取扱いを確保するための契約締結、業務遂行の検証などを行います。

4. 個人データの共同利用

当組合は、上記利用目的の範囲内で個人データを当組合が共同利用する場合があります。

5. 個人データの安全管理措置に関する方針

当組合では、取扱う個人データの漏洩・滅失等の防止その他の個人データの安全管理のため、厳格な安全管理措置、物理的・技術的措置を講じ、厳正に管理します。
また、従業員には必要な教育と指導を、業務委託先に対しては、個人データの安全管理が求められるよう契約かつ適切な取組を求めます。

6. お客様からの照会、訂正、利用停止等のご請求

(1)照会のご請求
お客様から当組合が保有するご自身に関する個人データの照会のご依頼があった場合には、原則として無料いたします。

(2)訂正等のご請求
お客様から当組合が保有するご自身に関する個人データの訂正等(訂正・追加・削除)のご依頼があった場合には、原則として無料いたします。

(3)利用停止等のご請求
お客様から当組合が保有するご自身に関する個人データの利用停止等(利用停止・凍結)のご依頼があった場合には、原則として無料によるには、原則として無料とさせていただきます。

なお、これらのご請求につきましては、個人データの管理にご協力をお願いいたします(本人確認をさせていただきます)。また、ご請求手続の特約およびご請求内容が当組合の保有する個人情報に該当しない場合は、お問い合わせください。

7. ご質問・相談・苦情窓口

当組合では、お客様からのご質問・ご要望に適切に対応させていただきますので、個人情報の取扱い等に関するご質問等につきましては、以下の窓口にお問い合わせください。

熊本県信用組合 総務部
TEL.096-353-1200
FAX.096-311-1077
Eメール: kashin@kumamotoken.shinkumi.jp

種 別	サービスの内容
キャッシュサービス	キャッシュカード1枚で当組合の本支店のほか、全国の金融機関でお引出しが出来ます。
年費自動控除サービス	大切な年費が一度の手続きで自動的にご指定の預金口座に振込まれます。
給与振込サービス	毎月の給料やボーナスがお客様のご指定口座に振込まれます。
自動支払サービス	公共料金、税金、クレジット代金等を毎月自動的にご指定の口座からお支払いいたします。
夜間営業	売上金の盗難防止・紛失防止に役立ち安心です。
デビットカードサービス	キャッシュカードで買い物出来ます。
モバイルバンキングサービス	携帯端末を利用して振込みや残高照会の利用が可能です。
インターネットバンキングサービス	パソコンを利用して振込みや残高照会の利用が可能です。
現金自動機利用手数料無料化サービス	当組合員の方は、ご利用時の自動機手数料をキャッシュバックします。
ATM振込・振替サービス	ATM機より他行へのお振込みが出来ます。
組合ATMスイッチングサービス	近隣金融機関(第二信託、信金、信組、信託)のATMでキャッシュカードによる入金、振込が出来ます。

●セブンイレブンに設置のセブン銀行ATMでは、24時間キャッシュサービスがご利用いただけます。

当組合の預金口座で公的年金をお受け取りいただくと、次のサービスがご利用いただけます。入会金及び会費は不要です。

年金倶楽部「あんしん」

- 貸付金でお祝い金
- お誕生日プレゼント
- 定期預金の優遇金利適用サービス
- あんしんローン

ATM利用手数料

	種 別	金額	金額	金額
当組合カード	当組合ATM使用	18時まで無料 18時以降105円	14時まで無料 14時以降105円	105円
	提携金融機関のATM使用	提携金融機関規定の手数料によります。		
提携金融機関カード	当組合ATM使用	18時まで105円 18時以降105円	14時まで無料 14時以降105円	105円
	組合員の皆様へ、当組合預金自動機の時間外・休日ご利用並びに他金融機関(押入を含まず)の自動機ご利用時にお支払いいただいた手数料を翌月の20日にご利用口座にお返しいたします。			

為替手数料

種 別	場 所	対 象	金額			
			送 金	振 込		
振 込	窓 口	当組合本支店間	同 一 店 内	3万円未満 52円	105円	
			本 支 店	3万円以上 105円	315円	
		他 行 間	電 信	3万円未満 210円	420円	
			電 信	3万円以上 420円	630円	
		ATM機	当組合本支店間	同 一 店 内	3万円未満 52円	105円
				本 支 店	3万円未満 52円	105円
	他 行 間		3万円未満 315円	420円		
			3万円以上 420円	630円		
			文 書 為 替 (他 行 間)	3万円未満 420円	630円	
			3万円以上 630円	840円		
	代 金 取 立	当組合本支店間	普通預(兼中留)	630円	840円	
		他 行 間	普通預(兼中留)	630円	840円	
そ の 他	振込・送金の組戻料		630円			
	取立手形組戻料		630円			
	取立手形店頭示料		630円			
	不渡手形返却料		630円			
	その他特種手数料		実費+5%			

両替手数料

両替枚数	金額	金額
1枚～200枚	無料	105円
201枚～500枚	210円	315円
501枚～1,000枚	315円	525円
1,001枚以上	525円	1,050円

1,000枚毎に525円加算されます

預貸金関係手数料

引当金預金の手数料(1日)	630円	振込送金手数料	6,250円
当座預金の手数料(1日)	640円	当座預金の手数料	1,050円
定期預金の手数料(1ヶ月)	525円	当座預金の手数料	1,050円
定期預金の手数料(3ヶ月)	625円	定期預金の手数料	62,500円
定期預金の手数料(6ヶ月)	1,050円	定期預金の手数料	3,150円
定期預金の手数料(1年)	1,050円	定期預金の手数料	6,250円
定期預金の手数料(2年)	1,050円	定期預金の手数料	6,250円
定期預金の手数料(3年)	1,050円	定期預金の手数料	6,250円
定期預金の手数料(5年)	1,050円	定期預金の手数料	6,250円
定期預金の手数料(10年)	1,050円	定期預金の手数料	6,250円
定期預金の手数料(15年)	1,050円	定期預金の手数料	6,250円
定期預金の手数料(20年)	1,050円	定期預金の手数料	6,250円
定期預金の手数料(25年)	1,050円	定期預金の手数料	6,250円
定期預金の手数料(30年)	1,050円	定期預金の手数料	6,250円
定期預金の手数料(35年)	1,050円	定期預金の手数料	6,250円
定期預金の手数料(40年)	1,050円	定期預金の手数料	6,250円
定期預金の手数料(45年)	1,050円	定期預金の手数料	6,250円
定期預金の手数料(50年)	1,050円	定期預金の手数料	6,250円
定期預金の手数料(55年)	1,050円	定期預金の手数料	6,250円
定期預金の手数料(60年)	1,050円	定期預金の手数料	6,250円
定期預金の手数料(65年)	1,050円	定期預金の手数料	6,250円
定期預金の手数料(70年)	1,050円	定期預金の手数料	6,250円
定期預金の手数料(75年)	1,050円	定期預金の手数料	6,250円
定期預金の手数料(80年)	1,050円	定期預金の手数料	6,250円
定期預金の手数料(85年)	1,050円	定期預金の手数料	6,250円
定期預金の手数料(90年)	1,050円	定期預金の手数料	6,250円
定期預金の手数料(95年)	1,050円	定期預金の手数料	6,250円
定期預金の手数料(100年)	1,050円	定期預金の手数料	6,250円

店舗一覧



- 1 本店営業部 TEL.096(323)7711
栃本市駅前中町1-1-1 5F・12ビル1階
- 2 田嶋支店 TEL.096(323)2731
栃本市田嶋町380
- 3 宇土支店 TEL.0964(22)1054
宇土市通町55
- 4 天明支店 TEL.096(223)2345
栃本市天明町1864
- 5 八代支店 TEL.0965(32)7148
八代市和江町6-1
- 6 人吉支店 TEL.0966(23)2381
人吉市中央町267-5
- 7 先田支店 TEL.0966(45)1068
群馬県みなと市先田町1497-36
- 8 多良木支店 TEL.0966(42)2134
群馬県多良木町多良木1-442-2
- 9 牛深支店 TEL.0969(73)3117
天草市牛深町新通町100-1
- 10 阿蘇支店 TEL.0967(32)0731
阿蘇市内茂226
- 11 高森支店 TEL.0967(62)0721
阿蘇郡高森町高森1621-1
- 12 大津支店 TEL.096(293)3361
菊池郡大津町大津1185-1
- 13 大矢野支店 TEL.0964(56)0325
上草部市大矢野上1405-11
- 14 鏡支店 TEL.0965(52)0411
八代市鏡町17
- 15 小川支店 TEL.0964(43)0258
宇城市小川町113
- 16 高浜支店 TEL.0969(42)1133
天草市天草町高浜町2747
- 17 御領支店 TEL.0969(32)1222
天草市玉和町御領480
- 18 本郷支店 TEL.0969(23)5111
天草市本郷町2-5
- 19 高千穂支店 TEL.0982(72)2101
三好郡西江の郡高千穂町三好井8-3
- 20 北方支店 TEL.0982(47)2786
宮崎県日向市北方町川水通768-1
- 本 部 TEL.096(353)1200
栃本市駅前中町1-1-1 5F・12ビル2階

店舗外現金自動機一覧

設置場所	所在地
△熊本駅前ビル	熊本市
☆宇土ショッピングセンターピア	宇土市
☆三島	宇城市
☆松橋	宇城市
△イオンモール宇城/リニュー	宇城市
△八代市役所	八代市
☆八代橋	八代市
△八代市役所講支所	八代市
☆八代市役所千丁支所	八代市
☆海部町ふれあい交流センター	球磨郡海部町
☆宮地	阿蘇市
☆白木	阿蘇郡南阿蘇村
☆菊池市役所沼水支所	菊池市
☆スノー等北	天草郡等北町
☆河津	天草市
☆魚真	天草市
☆日之影	海部町日之影2丁目

☆印はATM機(取扱業務:入出金、キャッシュカードでの取込、送金機能)
△印は他金融機関と共同設置(取扱業務:出金)

CD・ATMの設置状況等

設置場所	平成22年6月30日
設置店舗数	20
うちATM	20
設置台数	38
うちATM	34
店 内	21
うちATM	21
店 外	17
うちATM	13

セブン銀行とのATM提携

当組合のキャッシュカードは、全国のセブンイレブン等に設置されているセブン銀行ATMでご利用いただけます。
ATMご利用手数料は、平日8時45分～18時まで、土曜日9時～14時までの時間帯は「お引き出し」「お預け入れ」ともに手数料無料となっており、当組合ATMとは異なる条件にてご利用いただけます。



※4:00～4:10までの10分間はシステムメンテナンスのためご利用できません。
※2、第4日曜日の前日23:48～当日7:00の間はご利用できません。

KUMAMOTOKEN SHINYOUKUMIAI